

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年5月24日
【会社名】	株式会社ジェイエスエス
【英訳名】	J S S C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤木 孝夫
【本店の所在の場所】	大阪市西区土佐堀一丁目4番11号
【電話番号】	06 - 6449 - 6121（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 田原 富夫
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区土佐堀一丁目4番11号
【電話番号】	06 - 6449 - 6121（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 田原 富夫
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 255,000,000円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し 200,000,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 75,000,000円 （注）募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額 （会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有 価証券届出書提出時における見込額であります。 該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	300,000（注）3．	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、1単元の株式数は100株であります。

（注）1．平成25年5月24日開催の取締役会決議によっております。

- 2．当社は、平成25年5月24日開催の取締役会において、当社の発行する株式を下記振替機関（社債、株式等の振替に関する法律第2条第2項に規定する振替機関をいう。以下同じ。）にて取扱うことについて同意することを決議しております。
名称 株式会社証券保管振替機構
住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
- 3．発行数は、平成25年5月24日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行に係る募集株式数55,000株及び公募による自己株式の処分に係る募集株式数245,000株の合計であります。従って、本有価証券届出書の対象とした募集（以下、「本募集」という。）のうち自己株式の処分に係る募集は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。なお、発行数については、平成25年6月7日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
- 4．本募集並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
- 5．本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。
- 6．当社は、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）に対し、上記引受株式数のうち、5,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請する予定であります。なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。
- 7．上記とは別に、平成25年5月24日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式75,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。
なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2【募集の方法】

平成25年6月18日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の引受人は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。引受価額は平成25年6月7日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社大阪証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」（以下「上場前公募等規則」という。）第3条の2に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	新株式発行	55,000	46,750,000
	自己株式の処分	245,000	208,250,000
計（総発行株式）	300,000	255,000,000	25,300,000

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

- 2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。
- 3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
- 4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成25年5月24日開催の取締役会決議に基づき、平成25年6月18日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
- 5．有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,000円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は300,000,000円となります。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位 (株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	未定 (注)2.	未定 (注)3.	100	自平成25年6月20日(木) 至平成25年6月25日(火)	未定 (注)4.	平成25年6月26日(水)

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成25年6月7日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成25年6月18日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成25年6月7日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成25年6月18日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であり、平成25年5月24日開催の取締役会において、平成25年6月18日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1相当額を資本金に計上し、残額を資本準備金とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成25年6月27日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込み在先立ち、平成25年6月11日から平成25年6月17日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「JASDAQにおける有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社関西アーバン銀行 本店営業部	大阪市中央区西心齋橋1丁目2番4号
株式会社みずほ銀行 大阪支店	大阪市中央区今橋4丁目2番1号
株式会社三井住友銀行 梅田支店	大阪市北区角田町8番47号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成25年6月26日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
SMBCフレンド証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町7番12号		
エース証券株式会社	大阪市中央区本町二丁目6番11号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
エイチ・エス証券株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号		
計	-	300,000	-

(注) 1. 平成25年6月7日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成25年6月18日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
276,000,000	10,000,000	266,000,000

- (注) 1. 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、本募集における新株式発行及び自己株式の処分に係るそれぞれの合計額であります。
2. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,000円)を基礎として算出した見込額であります。
3. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
4. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額266,000千円については、平成26年3月期にJSSスイミングスクール守口の新規事業所開設資金(平成25年11月開設予定)として150,000千円、新規会員獲得のための広告宣伝費に70,000千円、直営事業所にかかる修繕維持費に46,000千円充当する予定であります。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

- (注) 1. 「1 新規発行株式」の(注)7.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限69,000千円については、運転資金に充当する予定であります。
2. 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成25年6月18日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	200,000	200,000,000	京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659番地 烏丸中央ビル FVCグロース投資事業有限責任組合 182,900株 京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659番地 烏丸中央ビル FVCリテール投資事業有限責任組合 17,100株
計(総売出株式)	-	200,000	200,000,000	-

（注）1．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。

2．「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

3．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,000円）で算出した見込額であります。

4．売出数等については今後変更される可能性があります。

5．振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2．に記載した振替機関と同一であります。

6．本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7．引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1. (注)2.	未定 (注)2.	自 平成25年 6月20日(木) 至 平成25年 6月25日(火)	100	未定 (注)2.	引受人の本店 及び全国各支 店	東京都港区六本木一丁目6 番1号 株式会社SBI証券	未定 (注)3.

- (注)1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)1.と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成25年6月18日)に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	75,000	75,000,000	東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券 75,000株
計(総売出株式)	-	75,000	75,000,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、株式会社SBI証券が行う売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は、上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成25年5月24日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式75,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、株式会社SBI証券は、大阪証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,000円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2.に記載した振替機関と同一であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単 位(株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏 名又は名称	元引受契約の 内容
未定 (注)1.	自 平成25年 6月20日(木) 至 平成25年 6月25日(火)	100	未定 (注)1.	株式会社S B I証券の本店 及び全国各支 店	-	-

- (注)1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
4. 株式会社S B I証券の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）(2)ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1．大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、株式会社SBI証券を主幹事会社として、株式会社大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）への上場を予定しております。

2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である奥村征照（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成25年5月24日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式75,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 75,000株
募集株式の払込金額	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。）
割当価格	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。）
払込期日	平成25年8月1日（木）
増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	株式会社関西アーバン銀行 本店営業部

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から平成25年7月25日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、大阪証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人であるFVCグロース投資事業有限責任組合及びFVCリテール投資事業有限責任組合、貸株人である奥村征照、並びに当社株主である江崎グリコ株式会社、三井住友海上C2005V投資事業有限責任組合、藤木孝夫、MSIVC2008V投資事業有限責任組合、奥村基司、ニッセイ・キャピタル4号投資事業有限責任組合、田原富夫、古谷政徳、浅野省三、稲田勝、山口稔、久山志朗は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成25年12月23日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びその売却価格が「第1募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、大阪証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行う大阪証券取引所取引における売却等は除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、三井住友海上C2005V投資事業有限責任組合の所有する株式については10,000株、MSIVC2008V投資事業有限責任組合の所有する株式については10,000株、ニッセイ・キャピタル4号投資事業有限責任組合の所有する株式については9,000株がロックアップ対象であります。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成25年5月24日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

第3【その他の記載事項】

新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

(1) 表紙に当社の商標付マーク



を記載いたします。

(2) 表紙の次に 1 業績等の推移 ~ 2 事業の内容をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1 業績等の推移

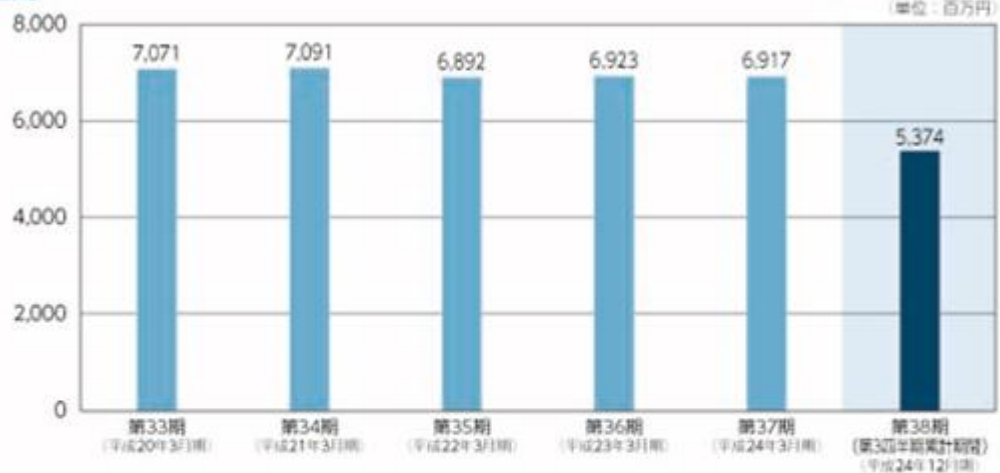
主要な経営指標等の推移

提出会社の経営指標等

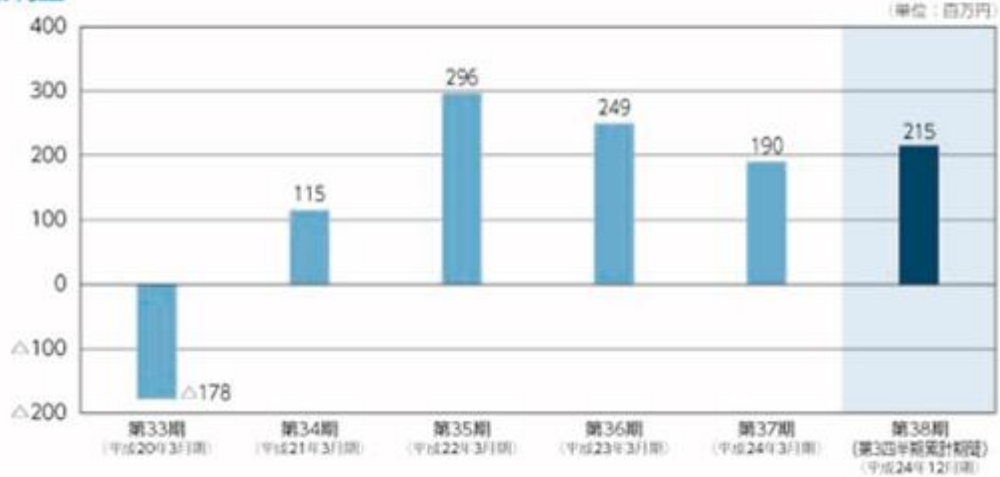
回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期 第3四半期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成24年12月
売上高(千円)	7,071,380	7,091,291	6,892,068	6,923,815	6,917,381	5,374,354
経常利益又は経常損失(△)(千円)	△178,911	115,328	296,927	249,092	190,925	215,932
当期(四半期)純利益 又は当期純損失(△)(千円)	△258,806	46,364	255,316	299,164	126,466	176,178
持分法を適用した 場合の投資利益(千円)	—	—	—	—	—	—
資本金(千円)	1,017,500	1,017,500	306,694	306,694	306,694	306,694
発行済株式総数(株)	1,752,500	1,752,500	1,958,028	1,958,028	1,958,028	1,958,028
純資産額(千円)	50,330	96,694	572,081	761,595	887,942	1,042,921
総資産額(千円)	4,574,833	4,368,140	4,180,867	4,494,151	4,558,989	5,044,567
1株当たり純資産額(円)	28.72	55.17	292.17	438.20	510.89	608.82
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	5 (—)	— (—)
1株当たり当期(四半期)純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額(△)(円)	△147.67	26.45	142.14	163.51	72.76	102.19
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額(円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	1.1	2.2	13.7	16.9	19.5	20.7
自己資本利益率(%)	—	63.1	76.4	44.9	15.3	18.2
株値収益率(%)	—	—	—	—	—	—
配当性向(%)	—	—	—	—	6.87	—
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	—	—	—	382,678	439,998	—
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	—	—	—	△399,723	△163,480	—
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	—	—	—	45,472	△223,370	—
現金及び現金同等物の 期末(四半期末)残高(千円)	—	—	—	266,500	319,647	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	505 (419)	476 (398)	462 (386)	467 (386)	482 (384)	492 (396)

- (注)1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 3. 持分法を適用した場合の投資損益は、当社は関連会社を有しておりませんので、記載しておりません。
 4. 第35期の資本金及び発行済株式総数について、欠損填補を目的とする無償減資により、資本金が820,805千円減少しております。一方で平成22年1月5日付で第6回新株予約権付社債の新株予約権全部の行使により、資本金が100,000千円、発行済株式総数が185,528株増加しております。また、平成22年3月31日付で第三者割当増資を行っており、資本金が10,000千円、発行済株式総数が20,000株増加しております。
 5. 潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、第33期は1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
 6. 第33期の自己資本利益率については、当期純損失であるため、記載しておりません。
 7. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
 8. 第33期から第36期の配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
 9. 従業員数は就業人員より当社からの出向者を除き、当社への出向者を含んでおります。なお、臨時雇用者数は、年間の平均人員数を（ ）に外数で記載しております。
 10. 第36期及び第37期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、京都監査法人より監査を受けておりますが、第33期から第35期の財務諸表については、監査を受けておりません。
なお、第38期第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の四半期財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、京都監査法人により四半期レビューを受けております。

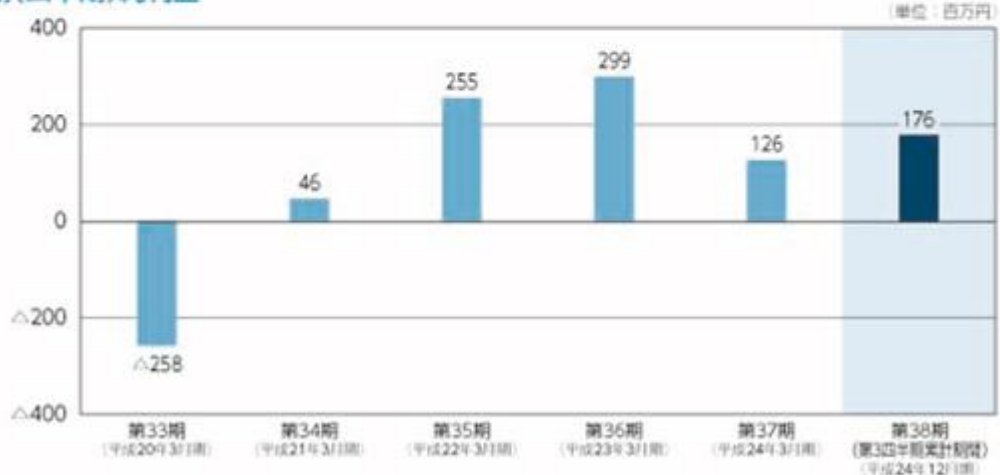
売上高

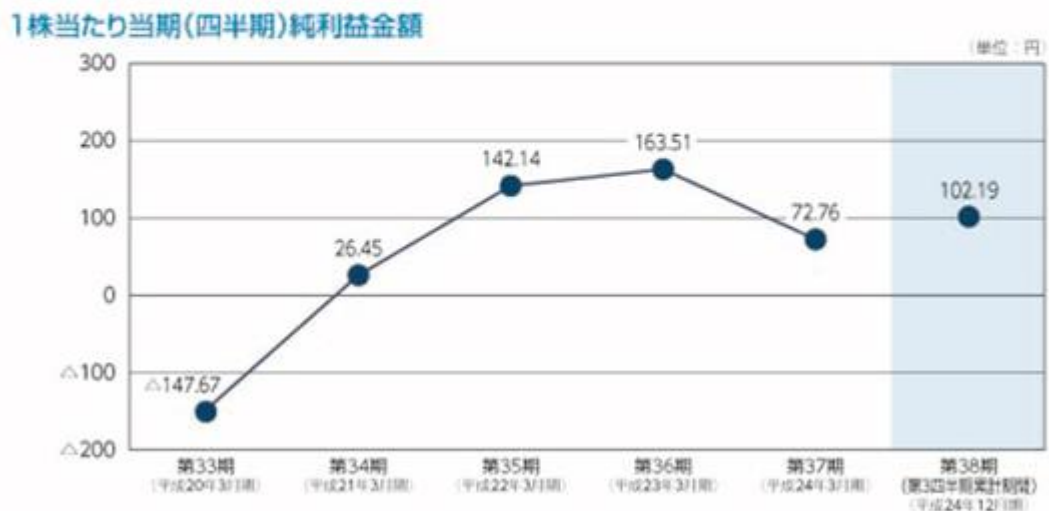
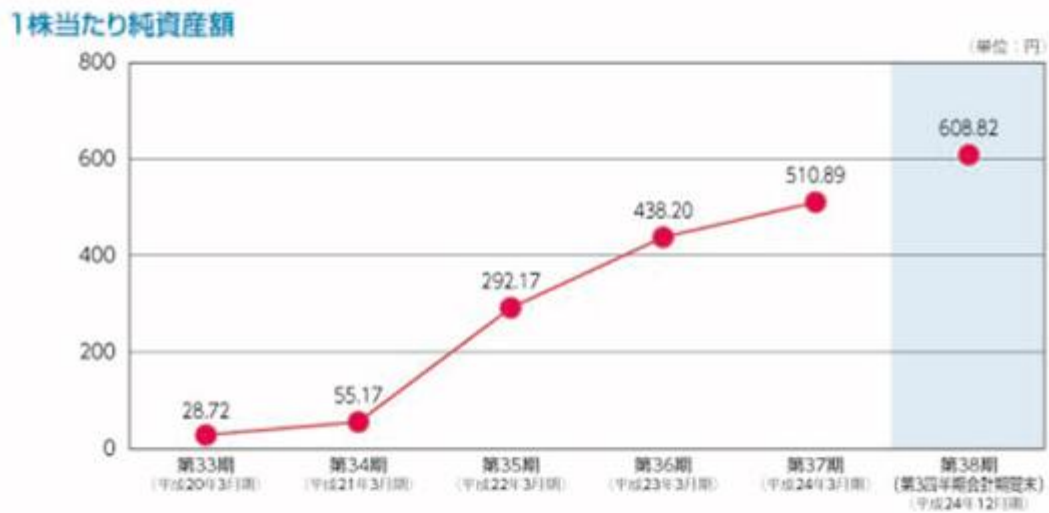
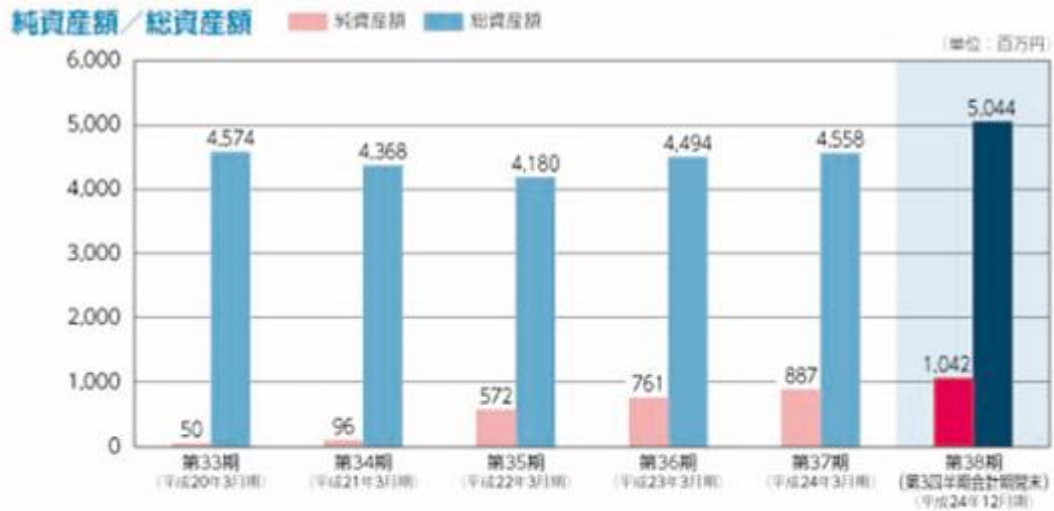


経常利益



当期(四半期)純利益





2 事業の内容

当社はスイミングスクール運営事業の単一セグメントであるため、売上種類別に事業の内容を記載いたしますと以下のとおりです。

スイミングスクール運営収入関連

当社は、スイミングスクール、テニススクール、フィットネスクラブ等からなる会員制スポーツクラブを運営しておりますが、「水を通じて健康づくりに貢献する」という経営理念に基づき近年、スイミングのみならず健康運動への取り組みも進めております。

当社の強みである「指導教本及び水中健康運動教本等の創業以来の指導経験を織り込んだ各種マニュアルや教本に基づく専門指導プログラム」と「住宅地中心の店舗展開」を図ることで、店舗数を増やしてまいりました。

平成25年3月31日現在で近畿圏を中心として、北は北海道から南は沖縄まで直営事業所56箇所、受託事業所27箇所を運営しております。

直営事業所については、スイミングスクール54事業所、テニススクール2事業所であり、地域マーケットの状況を捉え、年齢、体力、目的にあわせ、当社独自の水泳指導要項に沿ったプログラムとコースを配置しスクールの運営を行っております。

受託事業につきましては、施設を所有しスイミングスクールを運営する事業者との間で、スイミング指導及び監視業務等の業務受託契約を締結しております。業務受託事業所（以下「受託事業所」という。）は27事業所であり、当該業務受託契約に基づき、当社スタッフを各施設に常駐させ、当社独自の水泳指導要項に沿ったプログラムとコースを配置しスクールの運営を行っております。

また、業務委託企業は、当社に対して委託料（各企業との契約によって多少異なりますが、売上に対して一定料率の金額または一定金額）を支払います。

なお、公共施設の運営の一部を請け負っている事業所があり、当該事業所につきましては、各施設の運営方針により依頼された範囲内の契約に基づき業務を受託しております。

また、当社はスイミングスクール会員に対する課外活動としてスキースクール、キャンプ等の企画課外活動を行っております。



商品売上関連

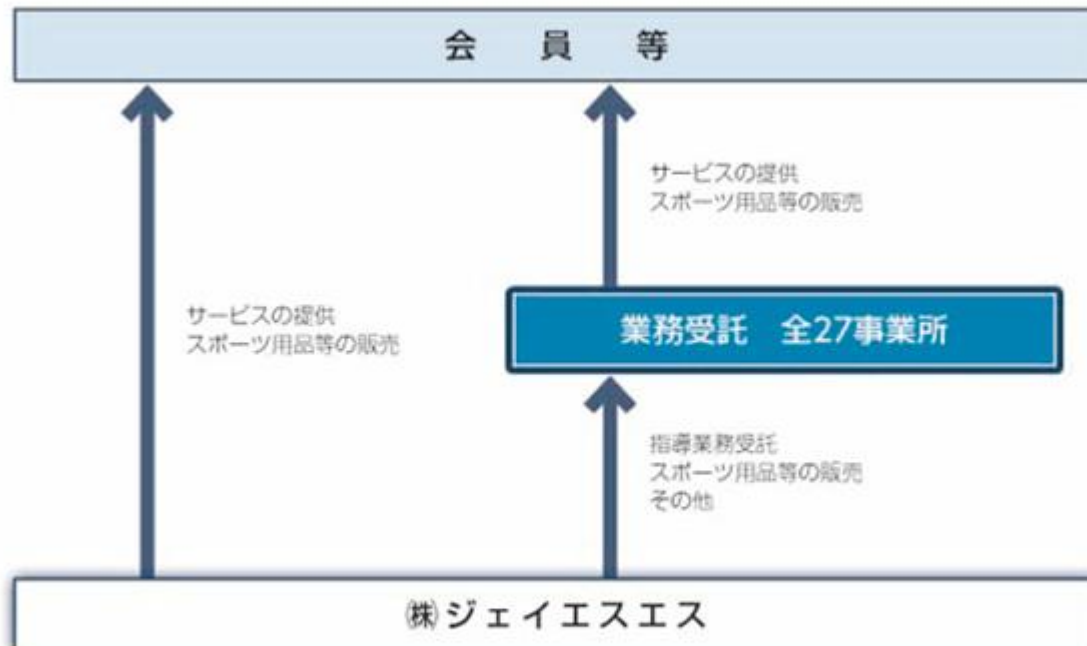
当社は、直営事業所においては直接会員等にスポーツ用品等の販売を行うとともに、他社が経営する受託事業所に対してもスポーツ用品等の販売を行っております。



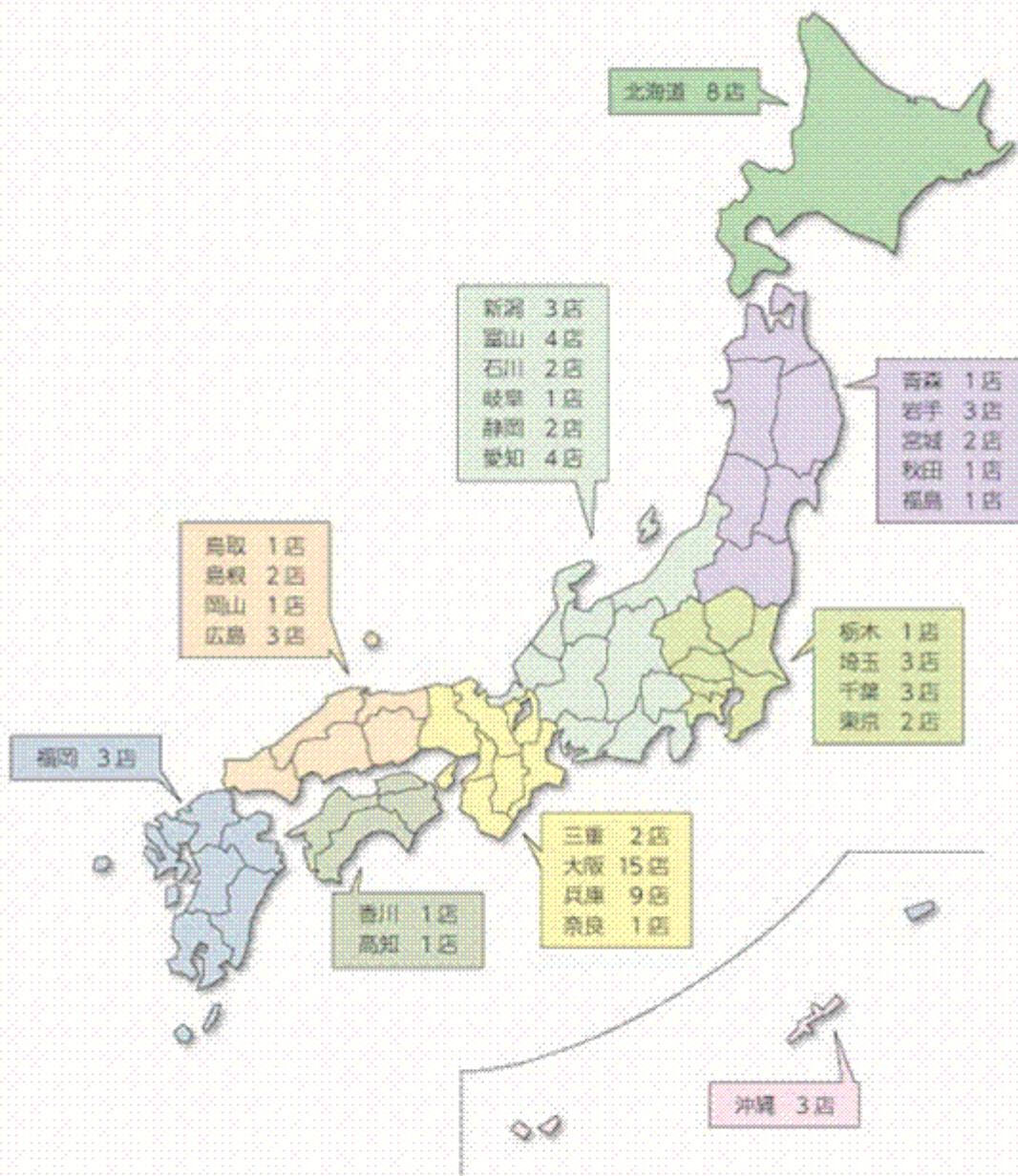
その他の営業収入関連

その他事業として、当社所有施設の賃貸等を行っております。

■ 事業系統図 ■



■ 全国の事業所 ■



第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第33期 平成20年3月	第34期 平成21年3月	第35期 平成22年3月	第36期 平成23年3月	第37期 平成24年3月
売上高 (千円)	7,071,380	7,091,291	6,892,068	6,923,815	6,917,381
経常利益又は経常損失 () (千円)	178,911	115,328	296,927	249,092	190,925
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	258,806	46,364	255,316	299,164	126,466
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,017,500	1,017,500	306,694	306,694	306,694
発行済株式総数 (株)	1,752,500	1,752,500	1,958,028	1,958,028	1,958,028
純資産額 (千円)	50,330	96,694	572,081	761,595	887,942
総資産額 (千円)	4,574,833	4,368,140	4,180,867	4,494,151	4,558,989
1株当たり純資産額 (円)	28.72	55.17	292.17	438.20	510.89
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	5 (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	147.67	26.45	142.14	163.51	72.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	1.1	2.2	13.7	16.9	19.5
自己資本利益率 (%)	-	63.1	76.4	44.9	15.3
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	6.87
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	382,678	439,998
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	399,723	163,480
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	45,472	223,370
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	266,500	319,647
従業員数 (人)	505	476	462	467	482
(外、平均臨時雇用者数)	(419)	(398)	(386)	(386)	(384)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資損益は、当社は関連会社を有しておりませんので、記載しておりません。

4. 第35期の資本金及び発行済株式総数について、欠損填補を目的とする無償減資により、資本金が820,805千円減少しております。一方で平成22年1月5日付で第6回新株予約権付社債の新株予約権全部の行使により、資本金が100,000千円、発行済株式総数が185,528株増加しております。また、平成22年3月31日付で第三者割当増資を行っており、資本金が10,000千円、発行済株式総数が20,000株増加しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、第33期は1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
6. 第33期の自己資本利益率については、当期純損失であるため、記載しておりません。
7. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
8. 第33期から第36期の配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
9. 従業員数は就業人員より当社からの出向者を除き、当社への出向者を含んでおります。なお、臨時雇用者数は、年間の平均人員数を（ ）に外数で記載しております。
10. 第36期及び第37期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、京都監査法人より監査を受けておりますが、第33期から第35期の財務諸表については、監査を受けておりません。

2【沿革】

当社は、昭和46年6月設立の、設備工事等の請負施工業を行っていた竜奥興業株式会社の子会社として、昭和51年7月に設立いたしました。

また、竜奥興業株式会社は事業縮小のため平成9年3月に清算しています。

設立以後の主な経緯は次のとおりであります。

年月	事項
昭和51年7月	竜奥興業株式会社の子会社として大阪市北区にジャパンスイミングサービス株式会社(現当社)を設立、スイミングスクールの受託運営事業を開始。
昭和54年9月	JSS宝塚スイミングスクール(兵庫県宝塚市)において直営事業を開始。
昭和55年4月	アディダステニススクール(現 ジャンボインドアテニススクール(新潟県新潟市))においてテニススクールを開始。
平成2年9月	株式会社トーメン(現 双日株式会社)と合併で子会社株式会社リプルを設立し、フィットネスクラブウェイビー喜連を開設。
平成3年6月	商号を株式会社ジェイエスエスに変更。
平成9年3月	竜奥興業株式会社の清算により、同社の業務を当社に移行。
平成18年9月	現在地に本店を移転。
平成22年12月	子会社株式会社リプルを清算。

3【事業の内容】

当社はスイミングスクール運営事業の単一セグメントであるため、売上種類別に事業の内容を記載いたしますと以下のとおりです。

（スイミングスクール運営収入関連）

当社は、スイミングスクール、テニススクール、フィットネスクラブ等からなる会員制スポーツクラブを経営しておりますが、「水を通じて健康づくりに貢献する」という経営理念に基づき近年、スイミングのみならず健康運動への取り組みも進めております。

当社の強みである指導教本及び水中健康運動教本等の創業以来の指導経験を織り込んだ各種マニュアルや教本に基づく専門指導プログラムと住宅地中心の店舗展開を図ることで、店舗数を増やしてまいりました。

平成25年3月31日現在で近畿圏を中心として、北は北海道から南は沖縄まで直営事業所56箇所、受託事業所27箇所を運営しております。

直営事業所については、スイミングスクール54事業所、テニススクール2事業所であり、地域マーケットの状況を捉え、年齢、体力、目的にあわせ、当社独自の水泳指導要項に沿ったプログラムとコースを配置しスクールの運営を行っております。

受託事業につきましては、施設を所有しスイミングスクールを運営する事業者との間で、スイミング指導及び監視業務等の業務受託契約を締結しております。業務受託事業所（以下「受託事業所」という。）は27事業所であり、当該業務受託契約に基づき、当社スタッフを各施設に常駐させ、当社独自の水泳指導要項に沿ったプログラムとコースを配置しスクールの運営を行っております。

業務委託企業は、当社に対して委託料（各企業との契約によって多少異なりますが、売上に対して一定料率の金額又は一定金額）を支払います。

なお、公共施設の運営の一部を請け負っている事業所があり、当該事業所につきましては、各施設の運営方針により依頼された範囲内の契約に基づき業務を受託しております。

また、当社はスイミングスクール会員に対する課外活動としてスキースクール、キャンプ等の企画課外活動を行っております。

（商品売上関連）

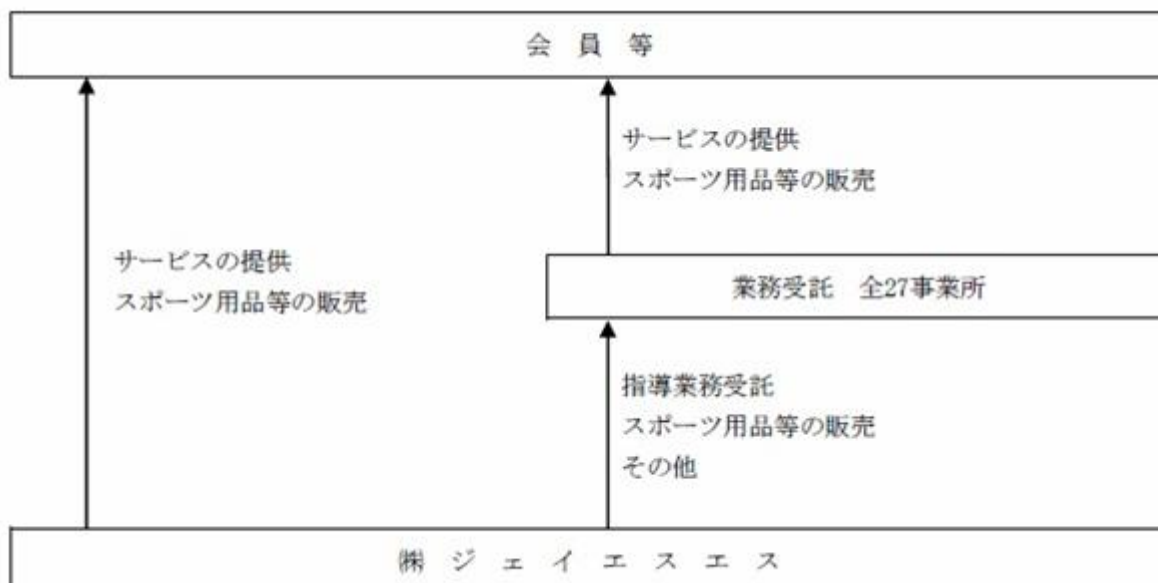
当社は、直営事業所においては直接会員等にスポーツ用品等の販売を行うとともに、他社が経営する受託事業所に対してもスポーツ用品等の販売を行っております。

（その他の営業収入関連）

その他事業として、当社所有施設の賃貸等を行っております。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
476(401)	37.7	12.5	4,007,454

(注)1. 従業員数は就業人員(当社からの出向者を除き、当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。なお、平均人数は、月間166時間で換算しております。

2. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んで記載しております。

3. 当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2)労働組合の状況

当社の労働組合は、U Aゼンセンジェイエスエス労働組合と称し、U Aゼンセンに加盟しており、平成25年3月31日現在における組合員数は375名であります。労使関係は安定しており、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当事業年度における我が国の経済は、東日本大震災の影響により大変厳しい状況でのスタートとなりました。また、その後もタイの洪水や欧州の債務危機に関連した急激な円高等による影響も受け景気の低迷が続きました。

当社の属するスイミングクラブ業界におきましても、東日本大震災の影響が年間集客の大半を占める年度初めの時期と重なるとともに、景況の先行きに関する不透明感から、被災地である東日本のみならず、全国的に消費マインドの心理的な膠着状況に陥りました。

当社も少なからず震災の影響を受け、東日本エリアの4校が被災し、数カ月間休業せざるを得ない状況となりました。

この様な状況の中、当社におきましては現会員からの紹介による新規入会者の獲得拡大を図るため、新規に会員紹介制度を導入し、販売促進に努めてまいりました。

この紹介制度は既存会員へのサービスの向上という側面も意図しており、継続率の向上にも寄与して、当事業年度末の会員数は98,495名（前年同期比0.2%増）となりました。

新規事業所につきましては、平成23年9月にJSSスイミングスクール松阪（直営事業所：三重県松阪市）を開設致しました。また、平成23年3月末をもって千代田スイミング&フィットネス大森（受託事業所：名古屋市守山区）を閉鎖し、近隣にあるJSS千代田スイミングスクール（受託事業所：名古屋市守山区）に統合しました。

その結果、当事業年度末における直営事業所は54事業所、受託事業所は28事業所となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は6,917百万円（前期比0.1%減）、営業利益236百万円（前期比27.6%減）、経常利益190百万円（前期比23.4%減）となり、当期純利益126百万円（前期比57.7%減）となりました。

なお、当社はスイミングスクール運営事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を行っておりません。

当第3四半期累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、東日本大震災からの復興需要などを背景に回復の兆しが見えてきたものの、欧州の債務問題や円高の長期化などにより、先行き不透明な状況が続いております。また、長引くデフレ傾向や、消費者の節約志向により個人消費が停滞しています。このような状況のもと、当社は第1四半期、第2四半期から継続しております大人会員、保護者とのコミュニケーション能力の向上を目指すとともに、子供会員への躰、マナー教育の充実を図りました。

その結果、会員動向につきましては、当第3四半期末の会員数は102,871名となりました。大会員の減少対策として第2四半期末段階で計画しておりました、全事業所で統一的に実施可能な大人対象水中プログラムの開発を完了することができましたので、平成24年11月に実施のプロジェクトチームを発足し、指導者養成講習会を実施いたしました。

以上の結果、当第3四半期累計期間における売上高は5,374百万円、営業利益257百万円、経常利益215百万円、四半期純利益176百万円となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ、53百万円増加し、当事業年度末は319百万円（前年同期比19.9%増）となりました。当事業年度中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は439百万円（前年同期比15.0%増）となりました。これは主に、税引前当期純利益が169百万円（前年同期比32.7%減）、減価償却費が155百万円（前年同期比11.9%増）、のれん償却額が65百万円（前年同期比0.0%）となったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動に使用した資金は163百万円（前年同期比59.1%減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が136百万円（前年同期比61.8%減）、無形固定資産の取得による支出が24百万円（前年同期比166.3%増）となったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動に使用した資金は223百万円（前年同期は45百万円の増加）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が454百万円（前年同期比10.8%増）、短期借入金の純減少額が106百万円（前年同期は138百万円の増加）、社債の償還による支出が48百万円となった一方、長期借入による収入が400百万円（前年同期比300%増）あったこと等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社は、スイミングスクールの運営を主たる事業としているため、生産及び受注の状況については記載しておりません。

販売実績

当社は、スイミングスクール運営事業の単一セグメントのため、第37期事業年度及び第38期第3四半期累計期間の販売実績を売上種類別に示すと、次のとおりであります。

売上種類別	第37期事業年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）		第38期第3四半期累計期間 （自平成24年4月1日 至平成24年12月31日）
	金額	前年同期比（%）	
直営事業収入（千円）	5,062,361	103.0	3,886,425
受託事業収入（千円）	958,257	93.2	722,548
企画課外売上収入（千円）	339,067	91.9	332,092
スイミングスクール運営収入（千円）	6,359,685	100.7	4,941,067
商品売上（千円）	441,991	96.3	352,642
その他の営業収入（千円）	115,704	76.5	80,644
合計（千円）	6,917,381	99.9	5,374,354

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社が対処すべき主要な課題は以下のとおりと認識しております。

(1)着実な店舗展開

当社は将来の成長を見据え、年間2事業所程度の開設を着実に進めていく体制が必要であると考えており、物件情報収集ルート拡充、事業所開発担当部署のスタッフの充実等の施策に取り組んでおります。

(2)付加価値の向上による競争力の強化

昨今のいじめを原因とする子供の自殺等の諸問題を受け、青少年育成のあり方にも様々な議論がなされています。

当社はこのような情勢を認識し、前事業年度よりマナー教育に重点を置いた水泳指導を進めてきましたが、当事業年度は更に質の高いものにするために細部の統一マニュアル作りやスタッフ研修の実施等、地域での競合他社とのサービスの差別化を実現するための施策を進め、新規入会者の獲得における他社との差別化及び既存会員の満足度向上を図るべく、提供するサービスの付加価値向上に努めてまいります。

(3)既存会員の口コミを利用した集客の強化

当社の重要な販売促進は、当社サービスに満足いただいた既存会員の情報発信であるとの認識のもと、口コミを利用した紹介制度の構築、運用を進めており、より効果的な広告宣伝費の活用という側面でも重要政策としております。これについては、平成23年9月よりスタートをし、現会員へ認知度も高まっているところでありますが、今後は退会者にも枠を広げさらなる集客を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性がある主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項であっても、投資家の投資判断上又は当社の事業をより理解していただく上で重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社は、リスク発生の可能性を認識した上で、リスク発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。以下のような予想を超える事態等が発生した場合には、当社の経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性がありますので、当社株式に関する投資判断は本項目以外の記載内容も合わせて、慎重に検討した上で行われる必要があります。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において入手した情報を基に当社が判断したものであります。

(1)当社の事業について

経済状況等の影響について

当社は、スイミングスクールの運営を主たる業務としております。

売上高の多くは直営事業所のスイミングスクール会員の会費、民間・公共施設からの運営受託に伴う受託料及びスキースクール等の企画課外売上収入であり、その合計金額は平成25年3月期で6,488百万円と、売上高の91.7%を占めております。

スイミングスクールの対象顧客は一般個人であることから、経済状況、雇用情勢、嗜好の変化や、消費税増税による買い控え、あるいはゆとり教育の見直しによる授業時間の増加による習い事時間（余暇時間）の減少などが生じた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

会員数の動向と会員の構成について

当社は子供会員に対する指導教本及び水中健康運動教本等の創業以来の指導経験を織り込んだ各種マニュアルや教本に基づく専門指導プログラムが強みであるため、子供会員の構成比が約8割と高いことが特徴となっています。一方、総務省の発表による人口推計（平成25年4月1日現在の概算値）によると、子供（0歳から14歳）の数は1,649万人であり、総人口に占める割合は12.9%と最低を更新しております。このような状況の中、当社の子供会員数は近年増加しておりますが、大人会員数については水泳指導のないフリー会員からより単価の高いスクール会員へのシフトを進めたこともあり減少しております。

今後、会員の獲得及び収益力の向上のために様々な施策を実施してまいります。子供人口の減少及び予測しない事態の発生による信用の失墜等により、当初想定していた会員数の獲得ができなかった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合等の影響について

高齢化社会と医療費削減の流れの中で、生活習慣病などに対する国民の健康意識の高まりとともに、フィットネス業界における施設数は近年増加しておりますが、異業種からの参入や多店舗展開などその競争はより厳しいものになってきております。当社は、他のスポーツクラブと差別化を図るため、スイミングスクールに特化した事業戦略と地域密着型・教育重視の経営を行っておりますが、当社施設の地域内に競合施設が進出した場合や顧客ターゲットの重複など競争の激化によっては、売上高の低下又は販売活動・広告宣伝費の増加によるコストアップが収益の悪化を招き、当該施設の撤退など当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2)事業所の出店について

当社は、平成25年5月24日現在、直営事業所56事業所、受託事業所27事業所を開設しております。今後も地域に密着した、低コストでコンパクトタイプのスイミングスクール施設等を基本として開設を行う方針であります。当社の希望する開設予定地が確保できない場合や、事業所の地代家賃、建物等の建設費用の上昇により出店コストが上昇した場合、開業後の新規事業所の収支が計画通りに進まない場合には業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、新規事業所の開設が特定の時期に集中するような場合には、開業経費等の計上が行先行して発生するため業績へ影響を及ぼす可能性があります。

(3)施設の補修修繕や広告宣伝について

事業所については集客力の向上と会員サービスの更なる充実を図るために、施設のリニューアルや広告宣伝等を随時実施する方針であります。しかしながら、当社の資金的制約や、受託事業所はオーナーの意向や経営状況により、集客に必要な施設の補修修繕や広告宣伝等の施策が進まない場合や、受託料等の債権の回収が進まない場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、施設のリニューアル工事が特定の時期に集中するような場合にも、修繕維持費等の費用が増加し業績へ影響を及ぼす可能性があります。

(4)電力料金や燃料価格について

スイミングスクールの施設の空調や、プール水温等の管理、会員の送迎バスの運行に係る費用等は、電力料金や燃料価格の影響を受けるため、これらの料金や価格が上昇した場合には業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5)課外活動について

スイミングスクールの会員に対して行っているスキースクール等の課外活動は学校の長期休暇のある夏季、冬季

に集中して実施しているため、これらの時期に天候不順や災害等発生した場合には業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6)特定地域への依存について

当社は全国を営業エリアとしておりますが、関西地区での売上高が全体の約三分の一を占めているため、特に関西地区で大規模災害、流行性疾患等の感染症が発生した場合や、大規模な震災等の発生により事業所の業務を停止せざるを得ない状況や、建物や設備が損傷し、その修復に多大な費用が必要となった場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(7)法的規制について

事業に関する法的規制について

当社はスイミングスクールを開設、営業するに際して、消防法、浄化槽法、下水道法、建築基準法、道路交通法等の法令並びに地方自治体の条例、各種行政指導による規制を受けております。また、事業所などにおける水着等の商品販売は、特定商取引に関する法律、不当景品類及び不当表示防止法の規制を受けております。

当社においては、これらの法令等の遵守を徹底しており、厳格な業務マニュアルに基づいて運営を行っており、現在までに重大な事故、訴訟、行政等の指導を受けた事実はありません。しかしながら、法令違反が起きた場合は営業停止等の行政処分によって、当社の業績に大きな影響が出るのが予想されます。

また、これらの規制が強化された場合、自主的な規制を促す風潮が強まったりした場合等においては、当社が負担すべきコストが上昇し、業績へ影響が及ぶ可能性もあります。

スイミングスクールの開設に際しての規制等について

スイミングスクールの開設に関しましては、行政当局からの許認可が必要であるほか、各種の公的許認可書、申請書が必要であります。

開設に際しては当局に対して十分に事前の打合せ、問い合わせを行い、開設準備を進めておりますが、万が一、営業許可が下りなかった場合、もしくは承認が長引いた場合は、当初の出店計画の修正を余儀なくされる可能性があります。

また、これらの規制は都道府県、市町村などの条例に基づく行政指導として行われることが多いため指導内容は地域ごとに異なり、統一した基準、指導が必ずしも見られません。したがって、その内容については物件ごとに対応せざるを得ない場合が多く、その対応によって営業開始時期がずれ込んだり、事業所施設の内容に制限が加えられる可能性があります。

プールの安全衛生に関する規制について

プールは、利用者が遊泳等を楽しみながら、心身の健康の増進を期待して利用する施設であり、そのようなプールが安全であることは、利用者にとって当然の前提となっております。プールの安全確保は当社の責任で行われるものでありますが、プールの排(環)水口に関する安全確保の不備による事故をはじめとしたプール事故を防止するため、プールの施設面、管理・運営面で配慮すべき基本的事項等について、平成19年3月に文部科学省及び国土交通省が「プールの安全標準指針」として統一的に指針を示しております。また、本指針を受け平成19年5月に厚生労働省より通達された「遊泳用プールの衛生基準について」で衛生面を中心に統一的指針がなされております。当社では、これらの規制のもと水質基準・施設基準・維持管理基準を遵守する必要があります。

当社はコンプライアンスの重要性を十分認識し、従業員への法令遵守の教育を徹底するとともに、リスク管理規程に基づき取締役会の直轄機関として当社代表取締役が委員長を勤めるリスク管理委員会を設置し、リスク管理の推進及びコンプライアンスの徹底を図っておりますが、当社の事業を規制するその他関係法令等を根拠として損害賠償請求等の訴訟を提起されたり、これらの規制の違反により施設の営業停止などの処分を受けた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

旅行業登録について

当社は、スイミングスクール会員に対する課外活動としてスキースクール、キャンプ等を行っているため、旅行業登録を行っております。当社では、当該登録の諸条件や各法令の遵守に努めており、現時点において、登録の取消事由に該当する事実はないと認識しております。

しかしながら、万一法令違反等によって登録が取り消された場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(8)人材の確保について

当社は、今後も積極的に事業を拡大していく方針であり、これに伴いスイミングを指導する人材の確保が必要であると認識しております。新卒採用はもとより即戦力となる中途採用についても積極的に行うとともに、今後は教育研修等による人材の育成についても注力し、新しい人事制度を導入していく方針であります。しかしながら、計画通りに優秀な人材の確保や育成ができなかった場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(9)有利子負債への依存について

当社は、出店のための設備投資及び運転資金の一部を主に金融機関からの借入により調達しております。平成24年3月期末の総資産4,558百万円に対し有利子負債の合計は2,238百万円、総資産に対する有利子負債の割合は49.1%となっており、平成25年3月末の総資産4,895百万円に対する有利子負債の合計は2,260百万円、総資産に対する有利子負債の割合は46.2%となっております。

今後の事業展開によってはさらに借入金残高が増加することも予想され、金利の上昇等の金融情勢や取引金融機関の方針等に変化が生じた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(10)固定資産の減損処理について

当社は、事業所の建物等の有形固定資産やのれん等の固定資産を保有しておりますが、会員数の減少など事業所の収益性の低下により投資額の回収が見込まれず、固定資産の減損を認識する必要があると判断した場合や、一部保有している遊休資産の時価が下落した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(11)敷金・保証金について

平成25年3月期末の敷金及び保証金の金額は547百万円となっております。今後の新規出店にあたっては、極力土地・建物の所有を行わず、賃貸借契約に基づく出店を考えておりますが、賃貸人の経営状況により敷金・保証金の回収に疑義が生じた場合、貸倒引当金の計上や貸倒損失が発生する可能性があります。

また、当社側の理由により建物賃貸借契約を中途解約した場合に全額返還されない敷金及び保証金は平成25年3月31日現在で9事業所で71百万円あり、これらの契約を契約期間満了前に解約した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12)個人情報管理について

当社は業務上の必要により、会員の氏名、住所、電話番号等の個人情報を保有し管理しております。これらの個人情報の取扱いについては、個人情報の保護に関する法律に基づき「個人情報保護規程」を定め、アクセス管理をするなど管理体制の充実に細心の注意を払っております。

しかしながら、外部からの不正アクセスや社内管理体制の不手際等から個人情報が外部に漏洩し、会員等に何らかの損害が発生した場合や従業員等により個人情報の不正利用が行われた場合、個人情報の保護に関する法律に基づく勧告、命令、罰則等を受けるような事態が生じた場合には、当社への損害賠償請求や社会的信用の低下により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13)事業所内や課外活動中の安全性及び健全性について

事業所内や課外活動中に事故が発生した場合、賠償請求を受ける可能性があります。当社は賠償責任保険に加入しておりますが、賠償額が保険金額を上回るような重大な事故や従業員、業務委託先等による不適切な行為、もしくは企業倫理に反する行為等が発生した場合には直接業績に影響を及ぼすとともに、信用毀損やネガティブな風評の発生により二次的に業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14)ベンチャーキャピタル等の持株比率について

本書提出日現在におけるベンチャーキャピタル及びベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合(以下、「ベンチャーキャピタル等」という。)が所有している株式数は912,500株であり、発行済株式総数1,958,028株に占める割合は46.6%となっております。

一般的に、ベンチャーキャピタル等の株式の所有目的は、株式公開後に所有株式の全部又は一部を売却してキャピタルゲインを得ることであり、当社株式についても公開後にベンチャーキャピタル等が所有する株式の全部又は一部を売却することが想定されます。当該株式の売却により、株式市場における当社株式の需給バランスの悪化が生じ、当社株式の市場価格形成に影響を及ぼす可能性があります。

(15)新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は平成22年6月29日開催の定時株主総会の決議に基づき、当社の取締役及び従業員に対して新株予約権(ストックオプション)を付与しております。

本書提出日現在、新株予約権による潜在株式は61,900株であり、発行済株式総数及び潜在株式数の合計の3.1%に相当しております。

これらは、当社の業績向上への意欲と士気(インセンティブ)を高めることを目的として実施しており、必ずしも既存株主の利害と相反するものではないと考えておりますが、新株予約権の行使が行われた場合には、当社株式の1株当たりの価値は希薄化いたします。

(16)税務上の繰越欠損金について

当社は、税務上の繰越欠損金が発生していることから、当該繰越欠損金の影響により法人税の負担は発生して
おりませんが、当該繰越欠損金が消滅した段階で、通常の税率に基づく法人税等の税金が発生し、当社の当期純利
益及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。こ
の財務諸表の作成に当たりまして、事業年度末における財政状態、報告期間における経営成績及び開示に影響を与
える見積り・予測を必要としております。当社はこれらの見積り・予測について、過去の実績や現在の状況を考慮
し、合理的と考えられる基準に基づき判断しております。しかしながら、見積り・予測は不確実性が伴うため、実際
の結果と大きく異なる可能性があります。

(2)財政状態の分析

当事業年度末（平成24年3月31日）

流動資産

当事業年度末における流動資産の残高は、595百万円となり、前事業年度末と比べて57百万円の増加となりまし
た。これは主として新規借入等により、現金及び預金が43百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産

当事業年度末における固定資産の残高は、3,963百万円となり、前事業年度と比べて7百万円の増加となりまし
た。これは建物の取得に伴い有形固定資産が41百万円、主として貸倒引当金7百万円の減少により投資その他の
資産が10百万円、それぞれ増加した一方で、のれんの償却による無形固定資産44百万円減少を相殺した金額が主
な要因であります。

なお、愛媛県新居浜市、和歌山県西牟婁郡白浜町に保有する遊休資産については、売却する方針であります。ま
た、名古屋市緑区及び仙台市若林区に所有の不動産及びマンションは、それぞれ賃貸及び従業員の社宅として今
後も活用してまいります。

流動負債

当事業年度末における流動負債の残高は、1,718百万円となり、前事業年度末に比べて8百万円の増加となりま
した。これは主に短期借入金106百万円減少する一方で、リース債務が12百万円、未払費用が17百万円、前受金
が31百万円、賞与引当金が22百万円、流動負債その他が21百万円増加したことによるものであります。

固定負債

当事業年度末における固定負債の残高は、1,952百万円となり、前事業年度末に比べて69百万円の減少となりま
した。この減少は、借入金の返済に伴い、長期借入金57百万円減少したことが主な要因であります。

純資産

当事業年度末における純資産の残高は、887百万円となり、前事業年度末に比べて126百万円の増加となりまし
た。この増加は、当期純利益の計上により利益剰余金が126百万円増加したことによるものであります。

当第3四半期累計期間末（平成24年12月31日）

当第3四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べ485百万円増加し、5,044百万円となりました。これは主に流動資産の現金及び預金の増加212百万円及び有形固定資産の建物の増加143百万円、土地の増加82百万円、建設仮勘定の増加59百万円によるものであります。

負債合計は、前事業年度末に比べ330百万円増加し、4,001百万円となりました。

これは主に流動負債の短期債務の内、短期借入金の増加134百万円、未払金の増加77百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加34百万円、固定負債の長期借入金の増加106百万円であります。

純資産合計は前事業年度末に比べ154百万円増加し、1,042百万円となりました。これは主に利益剰余金の増加167百万円によるものです。

(3)経営成績の分析

当事業年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

売上高

当事業年度における売上高は、6,917百万円となり、前事業年度と比べて6百万円の減少となりました。この減少は、受託事業収入が69百万円、企画課売上収入が29百万円、商品売上が17百万円、その他営業収入が35百万円減少した一方で、直営事業収入が145百万円増加したことによるものであります。

売上原価

当事業年度における売上原価は5,894百万円となり、前事業年度と比べて12百万円の減少となりました。この減少は、企画課外費47百万円減少した一方、賞与が41百万円増加したこと等によるものであります。

売上総利益

上記の結果、当事業年度における売上総利益は、1,022百万円となり、売上高総利益率は14.8%となりました。

販売費及び一般管理費

当事業年度における販売費及び一般管理費は785百万円となり、前事業年度と比べて96百万円の増加となりました。この増加は、給料及び手当が52百万円増加したこと、法定福利費が19百万円増加したこと等によるものです。

営業利益

上記の結果、当事業年度における営業利益は236百万円となり、前事業年度と比べて90百万円の減少となりました。

営業外収益

当事業年度における営業外収益は20百万円となり、前事業年度と比べて15百万円の増加となりました。この増加は、貸倒引当金戻入額が11百万円、災害による見舞金が5百万円発生したことによるものであります。

営業外費用

当事業年度における営業外費用は66百万円となり、前事業年度と比べて17百万円の減少となりました。この減少は、借入金の返済に伴う支払利息が6百万円減少したこと等によるものであります。

経常利益

上記の結果、当事業年度における経常利益は190百万円となり、前事業年度と比べて58百万円の減少となりました。

当期純利益

災害による損失19百万円等を計上した結果、特別損失が21百万円となり、税引前当期純利益は169百万円となりました。また、法人税、住民税及び事業税36百万円、法人税等調整額を6百万円を計上しております。

以上の結果、当事業年度における当期純利益は126百万円となり、前事業年度と比べて172百万円の減少となりました。

当第3四半期累計期間（自平成24年4月1日至平成24年12月31日）

当第3四半期累計期間における売上高は5,374百万円、営業利益257百万円、経常利益215百万円、四半期純利益176百万円となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の主力であるスイミングスクール事業については、医療制度改革の中で平成20年4月から健診・保健指導の義務化が実施されるなど、国民の健康意識の高まりとともにスイミングに対するニーズも拡大する方向にありますが、国内経済動向、個人消費、流行、原油価格等の外的要因が変動することにより大きく影響を受けます。また、同業他社による多店舗展開、異業種からの参入など競争はより激しくなっており、出店地域における当社の優位性の確保状況により影響を受けます。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社は、総合フィットネスを展開する同業他社と差別化を図るため、スイミングスクール事業を「教育」として指導教本及び水中健康運動教本等の創業以来の指導経験を織り込んだ各種マニュアルや教本に基づく専門指導プログラムを実施し当社ブランド力の強化と各事業所の収益力向上を進めております。今後の見通しについては、直営事業所として低コスト運営が可能なコンパクトタイプ施設(会員数1,000名程度)の展開を進め、買収、合併等を利用した事業譲受などと合わせ、年間2事業所程度の出店を計画しております。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当期の資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは439百万円の現金及び現金同等物を得ております。投資活動によるキャッシュ・フローにおいては、主に有形固定資産取得による支出136百万円、無形固定資産取得による支出24百万円の設備投資を実施しております。財務活動によるキャッシュ・フローにおいては、長期借入金の返済による支出454百万円がありましたが、長期借入れによる収入400百万円の資金の増加がありました。その結果、現金及び現金同等物の期末残高は319百万円となり、前事業年度末と比べて53百万円増加しました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当事業年度における主な設備投資は、松阪直営事業所の新規出店に伴う建物等164百万円を含む総額272百万円（有形固定資産245百万円（建物仮勘定からの振替含む）、無形固定資産26百万円）の事業所設備等の取得であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社はスイミングスクール運営事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当第3四半期累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）

当第3四半期累計期間における主な設備投資は、本郷直営事業所の新規出店に伴う建物等148百万円を含む総額397百万円（有形固定資産393百万円、無形固定資産4百万円）の事業所設備等の取得であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社はスイミングスクール運営事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、当社はスイミングスクール運営事業の単一セグメントであるため、売上種類別に記載しております。

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	売上種類 別	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			建物 (千円)	構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	車両 運搬具 (千円)	工具、器 具及び備 品(千 円)	リース 資産 (千円)	合計 (千円)	
J S S 清田スイ ミングスクール (札幌市清田区) 他北海道3事業 所	スイミ ングス クール 運営収 入	スイミ ングス クール 設備	54,742	5,907	73,330 (2,851.75)	571	-	5,843	140,395	18 (18)
J S S 北上スイ ミングスクール (岩手県北上市) 他岩手県2事業 所	スイミ ングス クール 運営収 入	スイミ ングス クール 設備	109,418	4,660	344,904 (1,513.87)	-	549	1,457	460,990	15 (27)
J S S 南光台ス イミングスクール (仙台市泉区) 他宮城県1事業 所	スイミ ングス クール 運営収 入	スイミ ングス クール 設備	34,429	309	70,809 (1,656.35)	-	-	971	106,520	7 (8)
J S S いわきス イミングスクール (福島県いわき 市)	スイミ ングス クール 運営収 入	スイミ ングス クール 設備	11,500	1,049	-	-	595	4,297	17,443	5 (6)
J S S 宇都宮ス イミングスクール (栃木県宇都宮 市)	スイミ ングス クール 運営収 入	スイミ ングス クール 設備	62,426	1,455	73,321 (879.62)	-	656	485	138,346	6 (7)
J S S 所沢ス イミングスクール (埼玉県所沢市) 他埼玉県2事業 所	スイミ ングス クール 運営収 入	スイミ ングス クール 設備	81,500	6,871	-	-	583	1,457	90,412	13 (17)
ジャパンスイミ ングスクール八 王子(東京都八王 子市)	スイミ ングス クール 運営収 入	スイミ ングス クール 設備	11,034	318	284,500 (1,956.00)	70	1,182	485	297,591	10 (9)

事業所名 (所在地)	売上種類 別	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			建物 (千円)	構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	車両 運搬具 (千円)	工具、器 具及び備 品(千 円)	リース 資産 (千円)	合計 (千円)	
JSSジャンボ スイミングス クール(新潟市中央 区) 他新潟県1事業 所	スイミ ングス クール 運営収 入	スイミ ングス クール 設備	88,824	8,934	205,805 (1,998.44)	-	528	971	305,064	12 (10)
JSSスイミ ングスクール富山 (富山県富山市) 他富山県2事業 所	スイミ ングス クール 運営収 入	スイミ ングス クール 設備	188,801	3,493	52,693 (2,765.00)	-	1,701	1,457	248,147	18 (16)
JSS多治見中 央スイミングス クール (岐阜県多治見 市)	スイミ ングス クール 運営収 入	スイミ ングス クール 設備	43,054	4,634	-	-	49	485	48,225	5 (3)
JSS中川スイ ミングスクール (名古屋市中川 区) 他愛知県1事業 所	スイミ ングス クール 運営収 入	スイミ ングス クール 設備	12,181	793	-	-	246	971	14,192	11 (11)
JSS白子スイ ミングスクール (三重県鈴鹿市) 他三重県1事業 所	スイミ ングス クール 運営収 入	スイミ ングス クール 設備	163,887	15,090	-	-	21	1,556	180,556	12 (10)
JSS山本スイ ミングスクール (大阪府八尾市) 他大阪府9事業 所	スイミ ングス クール 運営収 入	スイミ ングス クール 設備	293,166	21,615	301,700 (2,181.84)	-	2,671	9,895	629,048	61 (89)
JSS尼宝スイ ミングスクール (兵庫県伊丹市) 他兵庫県3事業 所	スイミ ングス クール 運営収 入	スイミ ングス クール 設備	80,943	7,033	-	-	318	10,399	98,695	19 (17)
JSS津山スイ ミングスクール (岡山県津山市)	スイミ ングス クール 運営収 入	スイミ ングス クール 設備	23,289	3,027	-	-	612	485	27,416	5 (3)
JSS広島スイ ミングスクール (広島市安佐南 区) 他広島県2事業 所	スイミ ングス クール 運営収 入	スイミ ングス クール 設備	34,088	3,376	-	-	195	2,287	39,947	16 (21)
JSS米子スイ ミングスクール (鳥取県米子市)	スイミ ングス クール 運営収 入	スイミ ングス クール 設備	6,399	2,447	-	-	-	485	9,332	5 (5)
JSS松江スイ ミングスクール (島根県松江市) 他島根県1事業 所	スイミ ングス クール 運営収 入	スイミ ングス クール 設備	13,777	453	-	-	286	971	15,489	10 (6)

事業所名 (所在地)	売上種類 別	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			建物 (千円)	構築物 (千円)	土地 (千円) (面積 ²)	車両 運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース 資産 (千円)	合計 (千円)	
JSS高知スイ ミングスクール (高知県高知市)	スイミ ングス クール 運営収 入	スイミ ングス クール 設備	2,504	-	-	-	-	3,161	5,666	7 (5)
JSS姪浜スイ ミングスクール (福岡市西区) 他福岡県1事業 所	スイミ ングス クール 運営収 入	スイミ ングス クール 設備	11,590	83	-	-	-	3,390	15,065	9 (13)
JSS浦添スイ ミングスクール (沖縄県浦添市) 他沖縄県1事業 所	スイミ ングス クール 運営収 入	スイミ ングス クール 設備	8,586	-	-	-	530	971	10,088	9 (12)

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 設備の種類別の帳簿価額のうち「建物」は、建物と建物附属設備の合計であります。
3. 「従業員数」は社員、契約社員、エリア社員、出向社員の合計であります。
また、()は臨時雇用者数を外書しております。
4. 平成24年4月1日から平成25年3月31日までの間に下記重要な設備が完成しております。

事業所名 (所在地)	売上種類 別	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			建物 (千円)	構築物 (千円)	土地 (千円) (面積 ²)	車両 運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース 資産 (千円)	合計 (千円)	
JSSスイミ ングスクール本郷 (富山県富山市)	スイミ ングス クール 運営収 入	スイミ ングス クール 設備	139,281	4,318	-	-	1,839	-	145,439	4 (1)
JSSスイミ ングスクール伊都 (福岡市西区)	スイミ ングス クール 運営収 入	スイミ ングス クール 設備	135,584	5,278	-	-	1,786	-	142,650	3 (1)

5. 上記以外に、賃借している主要な設備は以下の通りであります。

事業所名 (所在地)	売上種類別	設備の内容	年間賃借料 (千円)	従業員数 (人)
JSS清田スイミングスクール (札幌市清田区) 他北海道2事業所	スイミングスクール運 営収入	スイミング スクール設備 (土地及び建物)	39,000	11 (14)
JSS弘前スイミングスクール (青森県弘前市)	スイミングスクール運 営収入	スイミング スクール設備 (土地及び建物)	13,260	3 (6)
JSS北上スイミングスクール (岩手県北上市) 他岩手県2事業所	スイミングスクール運 営収入	スイミング スクール設備 (土地及び建物)	21,817	15 (27)
JSS仙台スイミングスクール (仙台市若林区)	スイミングスクール運 営収入	スイミング スクール設備 (土地及び建物)	11,000	4 (3)

事業所名 (所在地)	売上種類別	設備の内容	年間賃借料 (千円)	従業員数 (人)
J S S 秋田スイミングスクール (秋田県秋田市)	スイミングスクール運 営収入	スイミング スクール設備 (土地及び建物)	15,600	4 (4)
J S S いわきスイミングスクール (福島県いわき市)	スイミングスクール運 営収入	スイミング スクール設備 (土地及び建物)	17,826	5 (6)
J S S 宇都宮スイミングスクール (栃木県宇都宮市)	スイミングスクール運 営収入	スイミング スクール設備 (土地)	3,754	6 (7)
J S S 所沢スイミングスクール (埼玉県所沢市) 他埼玉県 2 事業所	スイミングスクール運 営収入	スイミング スクール設備 (土地及び建物)	43,789	13 (17)
J S S 茂原スポーツクラブ (千葉県茂原市)	スイミングスクール運 営収入	スイミング スクール設備 (土地及び建物)	38,892	7 (5)
J S S ジャンボスイミングスクー ル(新潟市中央区) 他新潟県 1 事業所	スイミングスクール運 営収入	スイミング スクール設備 (土地)	15,514	12 (10)
J S S スイミングスクール富山 (富山県富山市) 他富山県 2 事業所	スイミングスクール運 営収入	スイミング スクール設備 (土地及び建物)	26,041	18 (16)
J S S 多治見中央スイミングス クール(岐阜県多治見市)	スイミングスクール 運営収入	スイミング スクール設備 (土地)	12,416	5 (3)
J S S 中川スイミングスクール (名古屋市中川区) 他愛知県 1 事業所	スイミングスクール 運営収入	スイミング スクール設備 (土地及び建物)	66,831	11 (11)
J S S 白子スイミングスクール (三重県鈴鹿市) 他三重県 1 事業所	スイミングスクール 運営収入	スイミング スクール設備 (土地及び建物)	30,843	12 (10)
J S S 山本スイミングスクール (大阪府八尾市) 他大阪府 8 事業所	スイミングスクール 運営収入	スイミング スクール設備 (土地及び建物)	196,633	57 (83)
J S S 尼宝スイミングスクール (兵庫県伊丹市) 他兵庫県 3 事業所	スイミングスクール 運営収入	スイミング スクール設備 (土地及び建物)	75,828	19 (17)
J S S 津山スイミングスクール (岡山県津山市)	スイミングスクール 運営収入	スイミング スクール設備 (土地)	9,974	5 (3)
J S S 広島スイミングスクール (広島市安佐南区) 他広島県 2 事業所	スイミングスクール 運営収入	スイミング スクール設備 (土地及び建物)	83,867	16 (21)
J S S 米子スイミングスクール (鳥取県米子市)	スイミングスクール 運営収入	スイミング スクール設備 (土地及び建物)	24,536	5 (5)

事業所名 (所在地)	売上種類別	設備の内容	年間賃借料 (千円)	従業員数 (人)
J S S 松江スイミングスクール (島根県松江市) 他島根県 1 事業所	スイミングスクール 運営収入	スイミング スクール設備 (土地及び建物)	44,171	10 (6)
J S S 高知スイミングスクール (高知県高知市)	スイミングスクール 運営収入	スイミング スクール設備 (土地及び建物)	42,000	7 (5)
J S S 姪浜スイミングスクール (福岡市西区) 他福岡県 1 事業所	スイミングスクール 運営収入	スイミング スクール設備 (土地及び建物)	43,560	9 (13)
J S S 浦添スイミングスクール (沖縄県浦添市) 他沖縄県 1 事業所	スイミングスクール 運営収入	スイミング スクール設備 (土地及び建物)	46,800	9 (12)
本社 (大阪市西区)	スイミングスクール 運営収入	事務所 (建物)	16,956	54 (0)

3【設備の新設、除却等の計画】(平成25年3月31日現在)

(1)重要な設備の新設

当社はスイミングスクール運営事業の単一セグメントであるため、売上種類別に記載しております。

事業所名 (所在地)	売上種類 別	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		予定床面積 (㎡)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
(仮称) J S S スイミング スクール守口 (大阪府守口 市)	スイミン グスク ール運 営収 入	スイミン グスク ール設 備	150,000	-	増資資金	平成25年7月	平成25年11月	779.6

(2)重要な設備の除却等

平成25年3月31日現在において、重要な除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,800,000
計	7,800,000

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,958,028	非上場	権利内容になんら 限定のない当社に おける標準となる 株式であり、単元 株式数は100株で あります。
計	1,958,028	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成22年6月29日 定時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年4月30日)
新株予約権の数(個)	62,900	61,900
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	62,900	61,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年6月30日 至 平成27年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,000 資本組入額 500	同左
新株予約権の行使の条件	<p>権利行使時において当社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、及び転籍その他正当な理由の存する場合は地位喪失後6ヶ月以内(ただし、権利行使期間内に限る)又は権利行使期間開始の日より6ヶ月以内のいずれかの期間に限り権利行使をなしうるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。</p> <p>その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

区分	最近事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年4月30日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>組織再編に際して定める契約書又は計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。</p> <p>合併(当社が消滅する場合に限る) 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社</p> <p>吸収分割 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社</p> <p>新設分割 新設分割により設立する株式会社</p> <p>株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社</p> <p>株式移転 株式移転により設立する株式会社</p>	同左

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれ効力発生の時をもって次の算式により行使価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で募集株式を発行(普通株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く)する場合は、次の算式により行使価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数に読み替えるものとします。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とします。

- 付与対象者の退職時による権利喪失により、平成25年4月30日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役4名、従業員数109名となっております。
- 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は退職等の理由により権利を喪失している者の個数及び株式数を減じております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年1月5日 (注)1	185,528	1,938,028	100,000	1,117,500	100,000	807,312
平成22年3月1日 (注)2	-	1,938,028	820,805	296,694	807,312	-
平成22年3月31日 (注)3	20,000	1,958,028	10,000	306,694	10,000	10,000

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 資本金、資本準備金の減少は欠損填補を目的とする無償減資によるものであります。

3. 有償第三者割当増資

割当先 株式会社ジャパンリリーフ、株式会社ヒラカワガイダム(現(株)ヒラカワ)、共立株式会社 計3社。

株式数 20,000株

発行価格 1,000円

資本組入額 500円

(5) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未 満株式 の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	-	34	-	-	47	84	-
所有株式数(単元)	-	350	-	12,650	-	-	6,580	19,580	28
所有株式数の割合(%)	-	1.79	-	64.60	-	-	33.61	100.00	-

(注)自己株式245,000株は「個人その他」に含めて記載しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 245,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,713,000	17,130	-
単元未満株式	28	-	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	1,958,028	-	-
総株主の議決権	-	17,130	-

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社ジェイエスエス	大阪市西区土佐堀一丁目4番11号	245,000	-	245,000	12.51
計	-	245,000	-	245,000	12.51

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

（平成22年6月29日定時株主総会決議）

会社法に基づき、平成22年6月29日第35回定時株主総会終結の時に在任する当社及び当社子会社の取締役及び同日現在在籍する従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成22年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 4名 当社従業員 115名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載してあります。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第160条による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
株主総会（平成22年8月23日）での決議状況 （取得期間平成22年8月23日～平成23年8月22日）	220,000	110,000,000
最近事業年度前における取得自己株式	220,000	110,000,000
最近事業年度における取得自己株式	-	-
残存授權株式の総数及び価額の総額	-	-
最近事業年度の末日現在の未行使割合（％）	-	-
最近期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合（％）	-	-

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
株主総会（平成24年6月28日）での決議状況 （取得期間平成24年6月28日～平成25年6月27日）	25,000	12,500,000
最近事業年度前における取得自己株式	-	-
最近事業年度における取得自己株式	-	-
残存授権株式の総数及び価額の総額	-	-
最近事業年度の末日現在の未行使割合（％）	-	-
最近期間における取得自己株式	25,000	12,500,000
提出日現在の未行使割合（％）	-	-

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （円）	株式数（株）	処分価額の総額 （円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 （ - ）	-	-	-	-
保有自己株式数	220,000	-	245,000	-

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと位置付けたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としております。

今後も中長期的な視点にたって、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより持続的な成長と企業価値の向上ならびに株主価値の増大に努めてまいります。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の金額 （円）	1株当たり配当額 （円）
平成24年6月28日 定時株主総会決議	8,690,140	5

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		藤木 孝夫	昭和28年6月4日生	昭和51年4月 瀬戸田船食株式会社入社 昭和53年11月 ジャパンスイミングサービス株式会 社(現当社)入社 平成11年7月 執行役員西部事業部長就任 平成13年2月 役員待遇事業部長 平成13年6月 取締役事業部長就任 平成14年1月 代表取締役社長就任(現任)	(注)2	47,000
取締役会長		奥村 征照	昭和16年6月13日生	昭和39年4月 第一レース株式会社入社 昭和45年6月 日軽商事株式会社入社 (現 日軽産業株式会社) 昭和48年1月 竜興興業株式会社入社 昭和54年4月 ジャパンスイミングサービス株式会 社(現当社)入社 取締役就任 昭和60年8月 代表取締役社長就任 平成11年6月 代表取締役会長就任 平成20年6月 取締役会長就任(現任)	(注)2	140,500
取締役	事業 本部長	古谷 政徳	昭和29年7月11日生	昭和52年3月 信和産業株式会社入社 (現 荏原冷熱システム株式会社) 昭和54年1月 ジャパンスイミングサービス株式会 社(現当社)入社 平成11年7月 東部事業部中部地区マネージャー 平成14年11月 役員待遇事業本部長兼東日本担当部長 平成15年6月 取締役事業部長就任 平成20年2月 取締役事業本部長就任 平成20年6月 執行役員事業本部長就任 平成21年4月 事業本部長 平成22年1月 取締役事業本部長就任(現任)	(注)2	6,000
取締役	管理 本部長	田原 富夫	昭和32年2月18日生	昭和50年3月 株式会社ヤマフジ入社 昭和53年9月 ジャパンスイミングサービス株式会 社(現当社)入社 平成11年7月 企画部次長 平成14年1月 経営企画室室長 平成17年4月 経営企画部部長 平成20年2月 取締役就任 平成20年6月 執行役員就任 平成21年4月 管理本部長 平成22年1月 取締役管理本部長就任(現任)	(注)2	6,000
常勤監査役		高橋 健也	昭和24年1月28日生	昭和46年4月 日本電設資材株式会社 入社 昭和48年6月 メッセスイミングクラブ株式会社入 社 取締役就任 昭和52年6月 B G 財団入社 (現 公益法人ブルーシー・アンド・ グリーンランド財団) 昭和53年1月 ジャパンスイミングサービス株式会 社(現当社)入社 平成13年6月 有限会社ハッピースポーツ代表取締 役就任 平成18年9月 第一寛亭留株式会社入社 (現 定山溪第一ホテル株式会社) 平成19年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)3	-
監査役		浅野 省三	昭和23年8月9日生	昭和46年4月 関西大学司法研究所入室 昭和53年4月 最高裁判所司法研修所入所 昭和55年4月 米田宏巳法律事務所入所 昭和59年4月 浅野梶谷法律事務所開所 平成17年11月 浅野・斎藤共同法律事務所開所 同事務所代表就任(現任) 平成19年6月 当社監査役就任(現任)	(注)3	4,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		安達 徹	昭和37年7月15日生	昭和56年4月 大阪国税局入局 昭和57年3月 大蔵事務官任官 平成20年7月 大阪国税局退職 平成20年8月 税理士登録 平成20年8月 東郷義和税理士事務所入所 平成22年7月 株式会社安達計算センター 代表取締役就任(現任) 平成23年4月 安達徹税理士事務所開所 同事務所代表就任(現任) 平成23年6月 当社監査役就任(現任)	(注)3	-
				計		203,500

(注) 1. 監査役浅野 省三及び安達 徹は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成24年12月4日開催の臨時株主総会の終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。

3. 平成24年12月4日開催の臨時株主総会の終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。

4. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
東郷 義和	昭和16年12月2日生	昭和35年4月 大阪国税局入局 平成10年7月 八尾税務署長に任命 平成12年7月 定年により退官 平成12年8月 近畿税理士登録 東郷義和税理士事務所開所 同事務所代表就任(現任)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社は、長期継続的に企業価値を高めることを目指し、健全で透明性の高い経営を行い、コンプライアンスとタイムリー・ディスクロージャーを徹底することにより、株主やお客様など当社を取り巻く全てのステークホルダーの利益を守ることが重要であると認識しております。この実現には、コーポレート・ガバナンスの強化が必要であり、そのための権限と責任の明確化や情報伝達の迅速化、情報管理体制の強化及び更なる経営の効率化など、経営組織体制の整備に努めております。

企業統治の体制

イ．会社の機関の基本説明

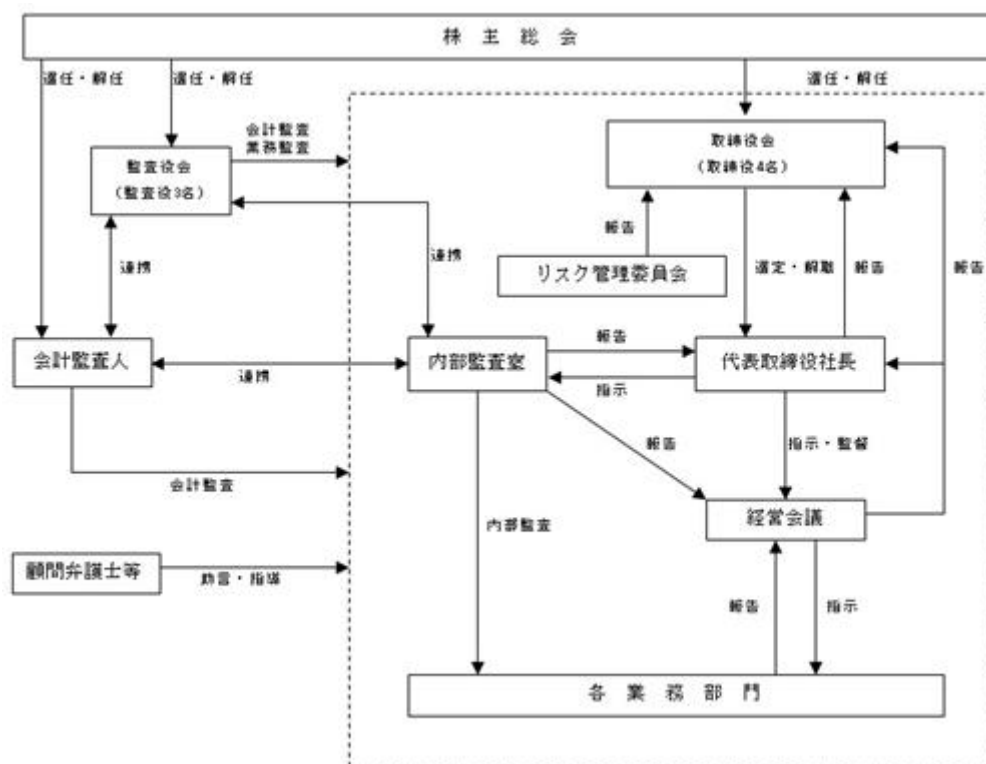
当社は、取締役会設置会社であり、取締役会は、法令及び定款に定める事項その他重要な当社の業務の執行を決定しております。取締役会は、取締役4名で構成しており、原則として定時取締役会を毎月1回、必要に応じて臨時取締役会を随時開催して、迅速な経営判断を行うことができる体制を構築しております。

当社は、監査役会制度を採用しており、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名(非常勤監査役2名とも会社法第2条第16号に定める社外監査役)で構成しております。監査役は、取締役会をはじめ会社の重要な会議に出席し、独立した立場より意見を述べるとともに、稟議書等の重要書類の閲覧、各種報告を求めるなど取締役会及び取締役の業務執行状況の適法性を監視しております。更に、会計監査人や内部監査室と連携を図るとともに、現場実査に同行するなど適正な監査を行う体制を確保しております。

経営会議は、事業計画の推進・管理、月次の成果発表の場であるとともに、経営理念、規程、コンプライアンス、個人情報保護等の重要事項の通知・伝達、討議等を行っております。

ロ．会社の機関・内部統制の関係を示す図表

当社の経営方針の決定、業務執行及び内部統制の体制は下図のとおりであります。



八．当該体制を採用する理由

当社の規模や業態を勘案しますと、効率的な経営の追求と同時に経営監視機能が適切に働く体制の確保を図るためには、当社の事業内容や内部情報に精通している取締役で構成される適正な規模の取締役会と、社外監査役による独立・公正な立場で取締役の職務執行に対する有効性及び効率性の検証を行うことがふさわしいものと考えております。この体制を今後も継続することで、客観性及び中立性を確保したガバナンス体制を維持できると考えております。

二．その他企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備状況

当社は、内部統制システムの構築・整備とその運用が業務執行の適正性及び公正性を確保する上での重要な経営課題であると位置づけております。このような考え方により、会社法及び会社法施行規則の規定に基づき、取締役会において「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決定し、継続的に経営管理体制の監視・監督を実施しております。

・リスク管理体制の整備状況

当社は、リスク管理規程に基づき取締役会の直属機関として当社代表取締役が委員長を勤めるリスク管理委員会を設置し、リスク管理の推進及びコンプライアンスの徹底を図っております。当社の役員・従業員は、職務の遂行において、諸規程に従い、誠実に行動するとともに責任と権限を適切に行使し、法令及び定款に適合することを確保しております。

また、弁護士と顧問契約を締結し、法令、諸規則上の判断が必要なときは随時確認する等、助言と指導が受けられる体制を構築するとともに、内部通報規程の定めにより、役員及び従業員等からの法令違反行為、不正行為等の早期発見と是正を図るための通報窓口を設ける等の体制についても整備しております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査の組織は、通常の業務執行から独立した社長直属の内部監査室(2名)を本社に設置しております。内部監査室長及び必要に応じて社長に任命された者が、内部監査規程及び内部監査計画に基づき、法令・諸規則、社内規程の遵守及び公正かつ適正な運用と管理状況を定期的に監査しております。

当社の監査役監査については、監査役会を設置し、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名(2名とも会社法第2条第16号に定める社外監査役)で構成しております。監査役は、原則、毎月1回開催される監査役会で監査役同士の情報交換を行い監査機能の充実を図っております。また、取締役会をはじめ会社の重要な会議に出席し、独立した立場より意見を述べるとともに、稟議書等の重要書類の閲覧、各種報告を求める等、取締役会及び取締役の業務執行状況の適法性を監視しております。更に、会計監査人や内部監査室との連携を図るとともに、現場実査に同行する等適正な監査を行う体制を確保しております。

なお、内部監査室及び監査役会においては、適宜、会計監査人とも情報や意見を交換し、相互に連携して監査の実効性の確保と効率化を図っております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、高津靖史氏及び加地敬氏であり、京都監査法人に所属しております。継続監査年数は、いずれも公認会計士法に定める7年以内となっております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他の補助者6名であります。

なお、当社と監査人である監査法人及びその業務を執行した業務執行社員との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役

イ．社外取締役及び社外監査役の員数

当社は、社外取締役を選任しておりませんが、監査役2名は社外監査役であります。

ロ．社外監査役及び社外監査役と当社との人的・資本的・取引関係その他の利害関係

社外監査役の淺野 省三氏は4,000株当社の株式を保有しておりますが、この他に当社と社外監査役2名との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はございません。

八．当該体制を採用している理由

当社は社外取締役を選任しておりませんが、経営の意思決定機能と業務執行を管理監督する取締役会において、外部からの客観的かつ中立的な経営監視の機能が重要であると考えており、社外監査役2名がいることで外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているものとし、現状の体制にしております。ただし、今後において社外取締役の必要性が高くなった場合には、適切な人物を選任する所存であります。

二．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、定款の定めにより、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を規定しており、各社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外監査役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

役員の報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	44,300	44,300	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	8,450	8,450	-	-	-	1
社外役員	2,850	2,850	-	-	-	2

ロ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額

該当事項はありません。

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

使用人兼務役員の使用人分給与は、次のとおりであります。

総額(千円)	対象となる役員の員数(名)	内容
21,450	2	使用人としての給与であります。

ニ．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関して具体的な方針は定めておりませんが、株主総会の決議を経て報酬限度額を決定しております。当該範囲内で各役員の報酬を、会社への貢献度、在籍年数等を総合的に勘案し、取締役については取締役会において、監査役については監査役会で決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

4銘柄 3,840千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
日本アジア投資(株)	10,000	860	取引関係の維持・強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
日本アジア投資(株)	10,000	740	取引関係の維持・強化

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額

並びに当事業年度における受取金配当額、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議に関しては、株主総会において議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役の職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

（2）【監査報酬の内容等】**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）	監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）
23,800	-	20,160	-

【その他重要な報酬の内容】

（最近事業年度の前事業年度）

該当事項はありません。

（最近事業年度）

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（最近事業年度の前事業年度）

該当事項はありません。

（最近事業年度）

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、監査日数、当社の規模、業務の特性等の要素を勘案して、監査役会の同意を得た上で、監査報酬を適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）及び当事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、京都監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、京都監査法人により四半期レビューを受けております。

3．連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、前事業年度は連結財務諸表は作成しておりません。

また、平成22年12月15日付けで子会社を清算終了しており、子会社がありませんので、当事業年度は連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についても的確に対応することができる体制を整備するため、会計に関する専門機関が実施する各種セミナーへの参加や専門書等の出版物の購読、会計監査人との緊密な連携による情報共有等により、財務諸表等の適正性を確保するための体制を構築しております。

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	276,500	319,647
受取手形	8,500	6,000
売掛金	86,812	85,722
商品	48,337	58,520
前払費用	36,899	45,030
繰延税金資産	86,742	83,083
その他	4,751	4,276
貸倒引当金	10,293	6,540
流動資産合計	538,249	595,742
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,201,551	4,369,340
減価償却累計額	2,844,641	2,960,149
建物（純額）	1,356,910	1,409,190
構築物	477,603	493,108
減価償却累計額	385,636	397,975
構築物（純額）	91,966	95,133
車両運搬具	168	930
減価償却累計額	14	289
車両運搬具（純額）	154	641
工具、器具及び備品	167,149	168,730
減価償却累計額	150,630	156,848
工具、器具及び備品（純額）	16,519	11,881
土地	1,580,962	1,579,679
リース資産	24,506	81,650
減価償却累計額	9,972	23,040
リース資産（純額）	14,534	58,609
建設仮勘定	53,000	-
有形固定資産合計	3,114,047	3,155,136
無形固定資産		
のれん	256,152	190,708
ソフトウエア	13,094	34,087
電話加入権	9,263	9,263
無形固定資産合計	278,510	234,059
投資その他の資産		
投資有価証券	3,960	3,840
出資金	13	13
長期前払費用	3,734	-
敷金及び保証金	534,322	535,472
その他	28,713	34,725
貸倒引当金	7,400	-
投資その他の資産合計	563,344	574,051
固定資産合計	3,955,902	3,963,247
資産合計	4,494,151	4,558,989

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	131,405	126,393
買掛金	32,811	35,265
短期借入金	155,178	49,001
1年内返済予定の長期借入金	443,860	446,827
1年内償還予定の社債	48,500	48,500
リース債務	4,955	16,956
未払金	140,262	143,011
未払費用	240,747	258,719
未払法人税等	46,816	48,022
未払消費税等	27,588	29,383
前受金	370,448	401,844
預り金	8,595	11,534
賞与引当金	53,782	76,268
その他	5,892	27,183
流動負債合計	1,710,845	1,718,910
固定負債		
社債	301,500	253,000
長期借入金	1,437,867	1,379,928
リース債務	10,305	44,585
繰延税金負債	3,656	6,191
退職給付引当金	220,049	211,058
資産除去債務	22,488	32,098
その他	25,843	25,275
固定負債合計	2,021,710	1,952,136
負債合計	3,732,555	3,671,046
純資産の部		
株主資本		
資本金	306,694	306,694
資本剰余金		
資本準備金	10,000	10,000
資本剰余金合計	10,000	10,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	554,481	680,948
利益剰余金合計	554,481	680,948
自己株式	110,000	110,000
株主資本合計	761,175	887,642
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	420	300
評価・換算差額等合計	420	300
純資産合計	761,595	887,942
負債純資産合計	4,494,151	4,558,989

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

		当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		532,235
受取手形及び売掛金		100,232
商品		68,889
その他		134,573
貸倒引当金		6,669
流動資産合計		829,262
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）		1,552,192
土地		1,661,706
建設仮勘定		59,000
その他（純額）		161,369
有形固定資産合計		3,434,269
無形固定資産		182,348
投資その他の資産		
敷金及び保証金		546,892
その他		51,795
投資その他の資産合計		598,687
固定資産合計		4,215,304
資産合計		5,044,567
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1	160,278
短期借入金		183,670
1年内返済予定の長期借入金		481,125
1年内償還予定の社債		48,500
未払法人税等		41,847
未払消費税等		31,712
前受金		402,180
その他	1	608,178
流動負債合計		1,957,493
固定負債		
社債		228,750
長期借入金		1,486,917
退職給付引当金		197,761
資産除去債務		37,465
その他		93,257
固定負債合計		2,044,152
負債合計		4,001,646

(単位:千円)

当第3四半期会計期間
(平成24年12月31日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	306,694
資本剰余金	10,000
利益剰余金	848,436
自己株式	122,500
株主資本合計	1,042,631
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	290
評価・換算差額等合計	290
純資産合計	1,042,921
負債純資産合計	5,044,567

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高		
スイミングスクール運営収入	6,313,556	6,359,685
商品売上高	459,072	441,991
その他の営業収入	151,186	115,704
売上高合計	6,923,815	6,917,381
売上原価		
スイミングスクール運営原価及びその他売上原価	5,631,577	5,605,254
商品売上原価		
商品期首たな卸高	51,598	48,337
当期商品仕入高	272,449	299,885
合計	324,047	348,222
商品期末たな卸高	48,337	58,520
商品売上原価	1 275,710	1 289,701
売上原価合計	5,907,287	5,894,956
売上総利益	1,016,527	1,022,424
販売費及び一般管理費	2 689,682	2 785,943
営業利益	326,845	236,481
営業外収益		
受取利息	157	42
受取配当金	160	160
災害による見舞金	-	5,530
退職給付引当金戻入額	-	1,084
貸倒引当金戻入額	-	11,153
看板使用料	2,190	-
その他	3,345	2,939
営業外収益合計	5,853	20,909
営業外費用		
支払利息	64,797	58,264
社債利息	-	3,496
社債発行費	14,631	-
その他	4,177	4,704
営業外費用合計	83,606	66,465
経常利益	249,092	190,925
特別利益		
退職給付引当金戻入額	5,169	-
貸倒引当金戻入額	41,773	-
特別利益合計	46,942	-
特別損失		
固定資産売却損	3 1,120	-
固定資産除却損	4 1,539	4 344
減損損失	1,150	1,636
災害による損失	5 28,107	5 19,569
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	12,319	-
特別損失合計	44,237	21,549
税引前当期純利益	251,797	169,375
法人税、住民税及び事業税	35,718	36,715
法人税等調整額	83,085	6,193
法人税等合計	47,366	42,908
当期純利益	299,164	126,466

【売上原価明細書】

スイミングスクール運営原価及びその他売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. 給料及び手当		2,113,588	37.5	2,117,418	37.8
2. 賞与		150,959	2.7	192,751	3.4
3. 賞与引当金繰入額		45,647	0.8	65,523	1.2
4. 退職給付費用		52,417	0.9	52,249	0.9
5. 法定福利費		254,556	4.5	257,601	4.6
6. 通勤費		138,805	2.5	109,154	1.9
7. 企画課外費		304,092	5.4	256,909	4.6
8. 広告宣伝費		135,503	2.4	120,016	2.1
9. 支払手数料		132,447	2.4	96,250	1.7
10. 車輛費		317,768	5.6	334,895	6.0
11. 消耗品費		84,768	1.5	79,717	1.4
12. 水道光熱費		408,476	7.3	434,812	7.8
13. 地代家賃		973,339	17.3	945,315	16.9
14. 修繕維持費		118,174	2.1	94,291	1.7
15. 租税公課		42,223	0.7	41,123	0.7
16. 電算費		24,729	0.4	79,747	1.4
17. 減価償却費		134,540	2.4	149,564	2.7
18. のれん償却額		65,444	1.2	65,444	1.2
19. その他		134,093	2.4	112,467	2.0
合計		5,631,577	100.0	5,605,254	100.0

【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	5,374,354
売上原価	4,500,441
売上総利益	873,912
販売費及び一般管理費	616,734
営業利益	257,178
営業外収益	
受取利息	5
受取配当金	160
生命保険配当金	1,475
その他	1,613
営業外収益合計	3,253
営業外費用	
支払利息	36,771
社債利息	1,946
その他	5,782
営業外費用合計	44,500
経常利益	215,932
特別損失	
固定資産除却損	2,132
特別損失合計	2,132
税引前四半期純利益	213,799
法人税、住民税及び事業税	36,159
法人税等調整額	1,461
法人税等合計	37,620
四半期純利益	176,178

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	306,694	306,694
当期末残高	306,694	306,694
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	10,000	10,000
当期末残高	10,000	10,000
資本剰余金合計		
当期首残高	10,000	10,000
当期末残高	10,000	10,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	255,316	554,481
当期変動額		
当期純利益	299,164	126,466
当期変動額合計	299,164	126,466
当期末残高	554,481	680,948
利益剰余金合計		
当期首残高	255,316	554,481
当期変動額		
当期純利益	299,164	126,466
当期変動額合計	299,164	126,466
当期末残高	554,481	680,948
自己株式		
当期首残高	-	110,000
当期変動額		
自己株式の取得	110,000	-
当期変動額合計	110,000	-
当期末残高	110,000	110,000
株主資本合計		
当期首残高	572,011	761,175
当期変動額		
当期純利益	299,164	126,466
自己株式の取得	110,000	-
当期変動額合計	189,164	126,466
当期末残高	761,175	887,642

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	70	420
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	350	120
当期変動額合計	350	120
当期末残高	420	300
評価・換算差額等合計		
当期首残高	70	420
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	350	120
当期変動額合計	350	120
当期末残高	420	300
純資産合計		
当期首残高	572,081	761,595
当期変動額		
当期純利益	299,164	126,466
自己株式の取得	110,000	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	350	120
当期変動額合計	189,514	126,346
当期末残高	761,595	887,942

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	251,797	169,375
減価償却費	139,010	155,527
のれん償却額	65,444	65,444
貸倒引当金の増減額（ は減少）	322,581	11,153
賞与引当金の増減額（ は減少）	578	22,934
退職給付引当金の増減額（ は減少）	14,786	8,990
受取利息及び受取配当金	317	202
支払利息	64,797	58,264
社債利息	-	3,496
社債発行費	14,631	-
有形固定資産売却損益（ は益）	1,120	-
有形固定資産除却損	1,539	344
減損損失	1,150	1,636
災害による損失	28,107	19,569
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	12,319	-
売上債権の増減額（ は増加）	23,488	3,589
たな卸資産の増減額（ は増加）	3,260	10,183
関係会社長期未収入金の増減額（ は増加）	274,331	-
仕入債務の増減額（ は減少）	7,959	2,557
未払金の増減額（ は減少）	13,560	19,166
未払費用の増減額（ は減少）	16,287	37,857
未払消費税等の増減額（ は減少）	18,145	4,653
前受金の増減額（ は減少）	5,611	31,395
その他	9,491	18,621
小計	484,058	578,788
利息及び配当金の受取額	317	202
利息の支払額	63,876	60,974
災害による損失の支払額	3,211	42,298
法人税等の支払額	34,610	35,718
営業活動によるキャッシュ・フロー	382,678	439,998
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	10,000	-
定期預金の払戻による収入	-	10,000
有形固定資産の取得による支出	357,054	136,256
有形固定資産の売却による収入	1,713	-
無形固定資産の取得による支出	9,078	24,172
貸付金の回収による収入	13,379	900
敷金及び保証金の差入による支出	5,746	3,366
敷金及び保証金の回収による収入	577	2,294
事業譲受による支出	27,504	6,868
その他	6,011	6,011
投資活動によるキャッシュ・フロー	399,723	163,480

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	138,378	106,177
長期借入れによる収入	100,000	400,000
長期借入金の返済による支出	410,508	454,972
社債の発行による収入	335,368	-
社債の償還による支出	-	48,500
自己株式の取得による支出	110,000	-
その他	7,766	13,721
財務活動によるキャッシュ・フロー	45,472	223,370
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	28,427	53,147
現金及び現金同等物の期首残高	238,073	266,500
現金及び現金同等物の期末残高	266,500	319,647

【重要な会計方針】

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～34年

構築物 10～30年

工具、器具及び備品 3～12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

のれん

支出の効果の及び期間(5年及び8年)にわたり、定額法で償却しております。

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法で償却しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前に係るリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4．繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

5．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

6．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～34年

構築物 10～30年

工具、器具及び備品 3～12年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

のれん

支出の効果の及ぶ期間（5年及び8年）にわたり、定額法で償却しております。

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法で償却しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前に係るリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

（資産除去債務に関する会計基準の適用）

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。これにより、当事業年度の営業利益、経常利益はそれぞれ1,121千円減少し、税引前当期純利益は13,440千円減少しております。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

（貸借対照表）

前事業年度において区分掲記しておりました「長期未払金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。

下記の表示方法の変更に関する注記は、財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、平成23年4月1日に開始する事業年度（以下「翌事業年度」という。）における表示方法の変更の注記と同様の内容を記載しております。

（損益計算書）

翌事業年度より、区分掲記しておりました「生命保険配当金」、「保険事務手数料」は金額的重要性が乏しくなったため、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、この表示方法の変更を反映させるため、当事業年度の組替えを行っております。

この結果、当事業年度の損益計算書において、「生命保険配当金」に表示していた1,132千円、「保険事務手数料」に表示していた778千円は、「営業外収益」の「その他」として組替えております。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

（損益計算書）

前事業年度において区分掲記しておりました「生命保険配当金」、「保険事務手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「生命保険配当金」に表示していた1,132千円、「保険事務手数料」に表示していた778千円は、「営業外収益」の「その他」として組替えております。

【会計上の見積りの変更】

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【追加情報】

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物	923,452千円	1,002,446千円
土地	1,580,762	1,579,479
敷金及び保証金	268,814	266,814
計	2,773,030	2,848,740

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	113,410千円	24,000千円
1年内返済予定の長期借入金	443,860	413,491
長期借入金	1,437,867	1,324,376
1年内償還予定の社債	48,500	48,500
社債	301,500	253,000
計	2,345,137	2,063,367

2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当期の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
支払手形	- 千円	12,868千円

(損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額（洗替法）であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	1,521千円	1,147千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度4%、当事業年度5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度96%、当事業年度95%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
旅費及び交通費	36,951千円	45,283千円
支払手数料	91,538	81,829
地代家賃	60,990	62,054
賞与引当金繰入額	7,686	10,744
貸倒引当金繰入額	220	
減価償却費	3,170	4,663
給料及び手当	227,855	280,013
役員報酬	49,050	55,600
法定福利費	52,698	72,201

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
土地	1,120千円	

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物	1,267千円	337千円
構築物	225	
工具、器具及び備品	47	7
計	1,539	344

5 災害による損失の内訳

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
原状回復費用等	17,614千円	3,787千円
営業休止期間中の固定費	10,492	15,781
計	28,107	19,569

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,958	-	-	1,958
合計	1,958	-	-	1,958

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	-	220	-	220
合計	-	220	-	220

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加220千株は、株主総会決議による自己株式の取得による増加220千株であります。

3. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	(注) -
	合計		-	-	-	-	-

(注) 当社はストック・オプションによる新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場であり、付与時の「単位当たりの本源的価値」は0円であるため、当事業年度末残高はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,958	-	-	1,958
合計	1,958	-	-	1,958

2．自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	220	-	-	220
合計	220	-	-	220

3．新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	(注) -
	合計		-	-	-	-	-

(注) 当社はストック・オプションによる新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場であり、付与時の「単位当たりの本源的価値」は0円であるため、当事業年度末残高はありません。

4．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	8,690	利益剰余金	5	平成24年3月31日	平成24年6月29日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度	当事業年度
	（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）	（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）
現金及び預金勘定	276,500千円	319,647千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	10,000	
現金及び現金同等物	266,500	319,647

2 事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

当事業年度における事業譲受による支出27,504千円は、第34期事業年度における事業譲受に対する未払金額であります。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

当事業年度における事業譲受による支出6,868千円は、第34期事業年度における事業譲受に対する未払金額であります。

（リース取引関係）

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

スィミングスクール事業における運営設備であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	当事業年度（平成23年3月31日）			期末残高相当額
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	
工具、器具及び備品	33,717	25,302		8,414
車両運搬具	33,840	27,803		6,036
合計	67,557	53,106		14,451

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	当事業年度 (平成23年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額	
1年内	11,323
1年超	3,128
合計	14,451

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：千円)

	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
支払リース料	17,208
リース資産減損勘定の取崩額	606
減価償却費相当額	17,208
減損損失	

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当事業年度 (平成23年3月31日)
1年内	32,155
1年超	24,060
合計	56,216

当事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

スイミングスクール事業における運営設備であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	当事業年度(平成24年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	23,709	21,907		1,801
車両運搬具	12,270	10,943		1,326
合計	35,979	32,851		3,128

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位:千円)

	当事業年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額	
1年内	2,692
1年超	435
合計	3,128

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位:千円)

	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	11,323
リース資産減損勘定の取崩額	
減価償却費相当額	11,323
減損損失	

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	18,432
1年超	5,627
合計	24,060

（金融商品関係）

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については、主にスイミングスクール事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。

また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

・売掛金は営業債権であり、また敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約による差入預託保証金であります。

上記売掛金、敷金及び保証金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、事業本部における各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状況等の悪化等による貸倒懸念の早期把握及びその対応策を図っております。

・投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、四半期ごとに時価や発行会社の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

・営業債務である支払手形は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

また、長期借入金及び社債は主に設備投資に係る資金調達であります。

上記営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、管理本部が月次に資金繰計画を作成

・更新し、手元流動性を適正値に維持することにより、流動性リスクを管理しております。

（3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価については、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
（1）現金及び預金	276,500	276,500	-
（2）売掛金	86,812		
貸倒引当金（ 1）	9,257		
差引	77,554	77,554	-
（3）投資有価証券	860	860	-
（4）敷金及び保証金	534,322		
貸倒引当金（ 2）	7,400		
差引	526,922	518,711	8,210
資産計	881,837	873,626	8,210
（5）支払手形	131,405	131,405	-
（6）未払費用	240,747	240,747	-
（7）長期借入金（ 3）	1,881,727	1,857,781	23,945
（8）社債（ 4）	350,000	348,736	1,263
負債計	2,603,880	2,578,671	25,208

（ 1）売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（ 2）敷金及び保証金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（ 3）長期借入金には1年内返済予定の長期借入金も含んでおります。

（ 4）社債には1年内償還予定の社債も含んでおります。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券に関する事項

（1）現金及び預金、（2）売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 敷金及び保証金

契約先毎に償還時期を合理的に見積り、平均残存期間に応じたリスクフリーレートで、償還予定額を割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 支払手形、(6) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) 社債

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当事業年度 (平成23年3月31日)
非上場株式	3,100

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 . 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
現金及び預金	276,500	-
売掛金	86,812	-
敷金及び保証金	-	534,322
合計	363,312	534,322

(注) 4 . 社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	443,860	352,676	348,796	317,576	219,235	199,584
社債	48,500	48,500	48,500	48,500	48,500	107,500
合計	492,360	401,176	397,296	366,076	267,735	307,084

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については、主にスイミングスクール事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。

また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

・売掛金は営業債権であり、また敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約による差入預託保証金であります。

上記売掛金、敷金及び保証金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、事業本部における各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状況等の悪化等による貸倒懸念の早期把握及びその対応策を図っております。

・投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、四半期ごとに時価や発行会社の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

・営業債務である支払手形及び未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

また、長期借入金及び社債は主に設備投資に係る資金調達であります。

上記営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、管理本部が月次に資金繰計画を作成

・更新し、手元流動性を適正値に維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価については、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2.参照）。

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	319,647	319,647	-
(2) 売掛金	85,722		
貸倒引当金（1）	6,111		
差引	79,611	79,611	-
(3) 投資有価証券	740	740	-
(4) 敷金及び保証金	535,472	531,124	4,348
資産計	935,472	931,123	4,348
(5) 支払手形	126,393	126,393	-
(6) 未払費用	258,719	258,719	-
(7) 長期借入金（2）	1,826,755	1,840,348	13,593
(8) 社債（3）	301,500	300,473	1,026
負債計	2,513,367	2,525,934	12,566

（1）売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（2）長期借入金には1年内返済予定の長期借入金も含まれております。

（3）社債には1年内償還予定の社債も含まれております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 敷金及び保証金

契約先毎に償還時期を合理的に見積り、平均残存期間に応じたリスクフリーレートで、償還予定額を割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 支払手形、(6) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) 社債

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当事業年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	3,100

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フロ - を見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
現金及び預金	319,647	-
売掛金	85,722	-
敷金及び保証金	-	535,472
合計	405,370	535,472

(注) 4. 社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成23年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	860	440	420
	小計	860	440	420
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		860	440	420

(注) 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価格であります。

当事業年度(平成24年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	740	440	300
	小計	740	440	300
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		740	440	300

(注) 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価格であります。

2. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度及び前払退職金制度の選択制を設けております。なお、一部従業員の退職金補填のため、平成17年12月31日まで設けていた厚生年金基金制度とそれ以降の確定拠出年金制度との差額を調整したものがありますが、対象となる従業員が中途退職すると計上債務の取り崩しが発生します。この債務は、従業員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたっては、簡便法を採用しており、割引率を考慮しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1)退職給付債務(千円)	220,049	211,058
(2)退職給付引当金(千円)	220,049	211,058

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
退職給付費用(千円)	5,169	1,084
その他(千円)	61,624	62,594

(注) 1. 対象従業員の中途退職による計上債務の取り崩しにより、退職給付費用がマイナスとなっております。

(注) 2. 「その他」は確定拠出年金への掛金支払額及び前払退職金額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
割引率(%)	2.0	2.0

（ストック・オプション等関係）

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

（1）ストック・オプションの内容

	平成22年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 115名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 64,900株
付与日	平成22年7月5日
権利確定条件	権利行使時において当社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、及び転籍その他正当な理由の存する場合は地位喪失後6ヶ月以内（ただし、権利行使期間内に限る）または権利行使期間開始の日より6ヶ月以内のいずれかの期間に限り権利行使をなしうるものとする。
対象勤務期間	自平成22年7月5日 至平成24年6月29日
権利行使期間	自平成24年6月30日 至平成27年6月29日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成23年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成22年ストック・オプション
権利確定前（株）	
前事業年度末	-
付与	64,900
失効	-
権利確定	-
未確定残	64,900
権利確定後（株）	
前事業年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	平成22年ストック・オプション
権利行使価格（円）	1,000
行使時平均株価（円）	-
付与日における公正な評価単価（円）	-

(3) 当事業年度（平成23年3月期）に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単価当たりの本源的価値の見積によっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、DCF法と類似企業比較法による折衷方式によっております。

(4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(5) 当事業年度末における本源的価値の合計額

当事業年度末におけるストック・オプションの本源的価値の合計額は0円であります。

(6) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度における権利行使されたストック・オプションはありません。

当事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成22年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 115名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 64,900株
付与日	平成22年7月5日
権利確定条件	権利行使時において当社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、及び転籍その他正当な理由の存する場合は地位喪失後6ヶ月以内(ただし、権利行使期間内に限る)又は権利行使期間開始の日より6ヶ月以内のいずれかの期間に限り権利行使をなすものとする。
対象勤務期間	自平成22年7月5日 至平成24年6月29日
権利行使期間	自平成24年6月30日 至平成27年6月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成24年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成22年ストック・オプション
権利確定前（株）	
前事業年度末	64,900
付与	-
失効	2,000
権利確定	-
未確定残	62,900
権利確定後（株）	
前事業年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	平成22年ストック・オプション
権利行使価格（円）	1,000
行使時平均株価（円）	-
付与日における公正な評価単価（円）	-

(3) 当事業年度（平成24年3月期）に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

(4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(5) 当事業年度末における本源的価値の合計額

当事業年度末におけるストック・オプションの本源的価値の合計額は0円であります。

(6) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度における権利行使されたストック・オプションはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成23年3月31日)
繰延税金資産	
貸倒引当金	7,199千円
退職給付引当金	89,538
賞与引当金	21,884
未払法定福利費	3,241
繰越欠損金	116,449
投資有価証券評価損	1,424
商品評価損	2,895
ゴルフ会員権評価損	11,287
減価償却超過額(減損損失を含む)	103,825
減損損失(土地・電話加入権)	12,755
未払事業税	4,515
未払事業所税	5,942
資産除去債務	9,150
その他	2,378
繰延税金資産計	392,489
評価性引当額	305,746
繰延税金資産合計	86,742
繰延税金負債	
資産除去債務	3,656
繰延税金負債合計	3,656
繰延税金資産の純額	83,085

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成23年3月31日)
法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6
住民税均等割	14.2
評価性引当額の減少	76.6
繰越欠損の期限切れ	2.4
その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.8

当事業年度(平成24年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

当事業年度
(平成24年3月31日)

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,482千円
退職給付引当金	75,603
賞与引当金	28,951
未払法定福利費	4,389
繰越欠損金	59,525
投資有価証券評価損	1,245
商品評価損	2,265
ゴルフ会員権評価損	9,872
減価償却超過額(減損損失を含む)	73,893
減損損失(土地・電話加入権)	11,613
未払事業税	4,292
未払事業所税	5,655
資産除去債務	11,423
その他	3,297
繰延税金資産計	294,514
評価性引当額	211,430
繰延税金資産合計	83,083
繰延税金負債	
資産除去債務	6,191
繰延税金負債合計	6,191
繰延税金資産の純額	76,892

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8
住民税均等割	21.7
評価性引当額の減少	40.8
税率変更による繰延税金資産の減額修正	4.4
その他	3.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.0%、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、35.6%となります。

この税率変更により、当事業年度末の繰延税金資産は8,335千円、繰延税金負債は822千円それぞれ減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額は7,513千円増加しております。

(持分法損益等)

前事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 関連会社に関する事項

当社は関連会社を有しておりません。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は開示対象特別目的会社を有しておりません。

当事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1. 関連会社に関する事項

当社は関連会社を有しておりません。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は開示対象特別目的会社を有しておりません。

（企業結合等関係）

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

スイミングスク - ル設備における不動産賃貸借契約及び定期借地契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数を勘案して3年から28年と見積り、その期間に応じた割引率（0.258%から2.250%）を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	当事業年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
期首残高（注）	22,218千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	
時の経過による調整額	270
期末残高	22,488

（注）「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

スイミングスク - ル設備における不動産賃貸借契約及び定期借地契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数を勘案して3年から34年と見積り、その期間に応じた割引率（0.258%から2.250%）を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	当事業年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
期首残高	22,488千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	9,227
時の経過による調整額	382
期末残高	32,098

（賃貸等不動産関係）

当社では、大阪府その他の地域において、賃貸用のテナント（土地を含む）及び遊休資産を有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は23,943千円であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は23,556千円であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：千円）

	前事業年度 （自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）	当事業年度 （自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）
貸借対照表計上額		
期首残高	232,265	222,358
期中増減額	9,907	8,066
期末残高	222,358	214,292
期末時価	242,782	242,005

（注）1．貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2．期中増減額のうち、前事業年度の主な減少額は減価償却6,786千円、土地の売却3,120千円であります。当事業年度の主な減少額は減価償却6,783千円、土地の減損損失1,282千円であります。

3．時価の算定方法

 主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であり、一部重要性の乏しい不動産については、適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額によっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前事業年度（自平成22年 4月 1日 至平成23年 3月31日）

当社はスイミングスクール運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自平成23年 4月 1日 至平成24年 3月31日）

当社はスイミングスクール運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自平成22年 4月 1日 至平成23年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

「スイミングスクール運営事業」の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自平成23年 4月 1日 至平成24年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

「スイミングスクール運営事業」の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

当社はスイミングスクール運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

当社はスイミングスクール運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

当社はスイミングスクール運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

当社はスイミングスクール運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日公表分）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 リプル	大阪市西区	10,000	スイミング スクール、 フィットネ スクラブの 運営	(所有) 直接100	子会社スイ ミングス クール、 フィットネ スクラブの 運営受託、 役員の兼任	債権放棄	274,331		

(注) 債権放棄については、平成22年12月15日における株式会社リプルの清算終了により行ったものであります。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	奥村征照			当社取締 役会長	(被所有) 直接8.1	債務被保証	債務被保証 (注) 1	2,370,237		
役員	藤木孝夫			当社代表 取締役社長	(被所有) 直接2.7	債務被保証	債務被保証 (注) 1	2,386,905		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 債務被保証は社債及び銀行借入に対するものであります。

なお、保証料の支払は行ってありません。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	奥村征照			当社取締 役会長	(被所有) 直接8.1	債務被保証	債務被保証 (注) 1	2,063,367		
役員	藤木孝夫			当社代表 取締役社長	(被所有) 直接2.7	債務被保証	債務被保証 (注) 1	2,177,256		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 当社は、社債及び銀行借入に対して取締役会長奥村征照及び取締役社長藤木孝夫より債務保証を受けておりましたが、保証料等の支払は行ってありません。なお、上表の社債及び銀行借入に対する債務被保証の全額については、平成24年12月中に、両氏との取引を解消しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	438.20円	510.89円
1株当たり当期純利益金額	163.51円	72.76円

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

（注）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
当期純利益金額（千円）	299,164	126,466
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	299,164	126,466
期中平均株式数（千株）	1,829	1,738
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類（新株予約権の数64,900個）。これらの詳細は、「第4．提出会社の状況 1.株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権1種類（新株予約権の数62,900個）。これらの詳細は、「第4．提出会社の状況 1.株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【会計方針の変更】

当第3四半期累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年12月31日）

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年12月31日）

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年12月31日）

該当事項はありません。

【注記事項】

（四半期貸借対照表関係）

1 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	当第3四半期会計期間 （平成24年12月31日）
支払手形	14,958千円
流動負債その他（設備関係支払手形）	25,597千円

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 （自平成24年4月1日 至平成24年12月31日）
減価償却費	118,578千円
のれんの償却額	49,083

（株主資本等関係）

当第3四半期累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年12月31日）

1. 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	8,690	5.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成24年7月31日付で、自己株式の取得を行いました。この結果、当第3四半期累計期間において自己株式が12,500千円増加し、当第3四半期会計期間末において自己株式が122,500千円となっております。

（金融商品関係）

当第3四半期会計期間末（平成24年12月31日）

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

（有価証券関係）

当第3四半期会計期間（平成24年12月31日）

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

当第3四半期会計期間（平成24年12月31日）

当社はデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

（持分法損益等）

当第3四半期累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年12月31日）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

当第3四半期会計期間（自平成24年10月1日 至平成24年12月31日）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年12月31日）

当社はスイミングスクール運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 （自平成24年4月1日 至平成24年12月31日）
1株当たり四半期純利益金額	102円19銭
（算定上の基礎）	
四半期純利益金額（千円）	176,178
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	176,178
普通株式の期中平均株式数（千株）	1,724
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,201,551	170,075	2,287 (339)	4,369,340	2,960,149	117,118	1,409,190
構築物	477,603	15,508	3 (3)	493,108	397,975	12,339	95,133
車両運搬具	168	761	-	930	289	274	641
工具、器具及び備品	167,149	2,322	741 (11)	168,730	156,848	6,941	11,881
土地	1,580,962	-	1,282 (1,282)	1,579,679	-	-	1,579,679
リース資産	24,506	57,143	-	81,650	23,040	13,067	58,609
建設仮勘定	53,000	-	53,000	-	-	-	-
有形固定資産計	6,504,942	245,812	57,314 (1,636)	6,693,439	3,538,303	149,742	3,155,136
無形固定資産							
のれん	507,220	-	-	507,220	316,511	65,444	190,708
ソフトウェア	22,745	26,932	-	49,677	15,590	5,939	34,087
電話加入権	9,263	-	-	9,263	-	-	9,263
無形固定資産計	539,228	26,932	-	566,161	332,101	71,383	234,059
長期前払費用	3,734	-	3,734	-	-	1,414	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物	松阪校(三重県)建物	149,765千円
リース資産	パソコン一式	35,769千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	平成23年1月31日	250,000 (36,000)	214,000 (36,000)	0.87	なし	平成30年1月31日
第2回無担保社債	平成23年2月4日	100,000 (12,500)	87,500 (12,500)	0.96	なし	平成31年2月4日
合計	-	350,000 (48,500)	301,500 (48,500)	-	-	-

(注) 1. 第1回無担保社債及び第2回無担保社債は、銀行保証付の社債であり、保証に対し根抵当権を設定しております。

2. ()内書きは、1年以内の償還予定額であります。

3. 決算日後の5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
社債	48,500	48,500	48,500	48,500	48,500

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	155,178	49,001	1.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	443,860	446,827	2.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	4,955	16,956	-	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,437,867	1,379,928	2.8	平成26年～ 平成29年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	10,305	44,585	-	平成25年～ 平成29年
合計	2,052,166	1,937,297	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	456,610	414,270	293,713	187,719
リース債務	13,873	13,735	13,106	3,710

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	17,693	4,590	-	15,743	6,540
賞与引当金	53,782	76,268	53,782	-	76,268

(注) 1. 計上の理由及び額の算定方法については、「重要な会計方針」に記載しております。

2. 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、洗替による戻入額15,193千円、債権の回収による取崩額が550千円
であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ.現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	8,013
預金	
当座預金	267,382
普通預金	44,251
小計	311,634
合計	319,647

ロ.受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(有)ジャパンスイミングスクール	6,000
合計	6,000

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成24年4月	1,500
5月	1,500
6月	1,500
7月	1,500
合計	6,000

ハ.売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)茨木社会体育振興会	7,779
(株)西嶋	6,582
(株)宝塚スイミングスクール	6,499
(株)西村	6,146
神戸電鉄(株)	5,235
その他	53,478
合計	85,722

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B)
86,812	1,183,672	1,184,761	85,722	93.3	366 26.7

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

二. 商品

品目	金額(千円)
水泳・フィットネス用品等	52,717
その他用品	5,803
合計	58,520

固定資産

イ. 敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
富士不動産(株)	64,000
キャピトルスポーツ(株)	33,265
サワライズ(株)	30,000
中和物産(株)	27,000
(株)エルフィン	25,000
その他	356,206
合計	535,472

流動負債

イ. 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
美津濃(株)	35,575
(株)佐藤印刷所	10,213
西本ガス住設機器(株)	7,121
東北田邊(株)	5,478
(株)デザート	5,010
その他	62,993
合計	126,393

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成24年4月	33,509
5月	33,431
6月	32,964
7月	26,329
8月	157
合計	126,393

ロ.買掛金

相手先	金額(千円)
美津濃(株)	13,418
(株)佐藤印刷所	4,926
(株)デサント	3,317
(株)一写	2,162
ピップ(株)	1,657
その他	9,782
合計	35,265

ハ.1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)関西アーバン銀行	225,111
(株)商工組合中央金庫	168,800
(株)りそな銀行	33,336
(株)みずほ銀行	19,580
合計	446,827

ニ.未払費用

区分	金額(千円)
従業員給与 アルバイト賃金	146,749
スイミング水道光熱費	55,887
その他	56,081
合計	258,719

ホ.前受金

区分	金額(千円)
スイミング月会費	401,662
その他	181
合計	401,844

固定負債

イ．長期借入金

借入先	金額（千円）
(株)関西アーバン銀行	867,997
(株)商工組合中央金庫	375,959
(株)みずほ銀行	80,420
(株)りそな銀行	55,552
合計	1,379,928

(3)【その他】

最近の経営成績および財務状態の概況

平成25年5月15日開催の取締役会において承認された第38期事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表は次のとおりであります。

なお、この財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領しておりません。

(1) 財務諸表
貸借対照表

(単位:千円)

当事業年度
(平成25年3月31日)

資産の部

流動資産

現金及び預金	249,948
受取手形	2,854
売掛金	118,514
商品	67,806
前払費用	41,933
繰延税金資産	52,736
その他	4,595
貸倒引当金	1,350
流動資産合計	542,733

固定資産

有形固定資産

建物	4,737,683
減価償却累計額	3,073,939
建物(純額)	1,663,743
構築物	496,274
減価償却累計額	399,769
構築物(純額)	96,504
車両運搬具	930
減価償却累計額	740
車両運搬具(純額)	190
工具、器具及び備品	169,706
減価償却累計額	155,944
工具、器具及び備品(純額)	13,762

土地 1,660,626

リース資産	85,893
減価償却累計額	39,935
リース資産(純額)	45,957

有形固定資産合計 3,480,785

無形固定資産

のれん	125,264
ソフトウェア	29,216
電話加入権	9,263
無形固定資産合計	163,744

投資その他の資産

投資有価証券	3,100
出資金	13
長期前払費用	8,343
繰延税金資産	109,021

(単位:千円)

当事業年度
(平成25年3月31日)

敷金及び保証金	1	547,146
その他		40,737
投資その他の資産合計		708,361
固定資産合計		4,352,891
資産合計		4,895,624
負債の部		
流動負債		
支払手形	2	116,150
買掛金		48,079
短期借入金	1	78,335
1年内返済予定の長期借入金	1	450,010
1年内償還予定の社債	1	48,500
リース債務		15,331
未払金		149,683
未払費用		262,522
未払法人税等		62,130
未払消費税等		26,453
前受金		411,061
預り金		11,983
賞与引当金		64,149
その他	2	39,621
流動負債合計		1,784,011
固定負債		
社債	1	204,500
長期借入金	1	1,427,965
リース債務		35,759
退職給付引当金		194,875
資産除去債務		45,910
その他		46,366
固定負債合計		1,955,377
負債合計		3,739,388

(単位:千円)

当事業年度
(平成25年3月31日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	306,694
資本剰余金	
資本準備金	10,000
資本剰余金合計	10,000
利益剰余金	
利益準備金	869
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	961,171
利益剰余金合計	962,040
自己株式	122,500
株主資本合計	1,156,235
純資産合計	1,156,235
負債純資産合計	4,895,624

損益計算書

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	
スイミングスクール運営収入	6,488,172
商品売上高	485,306
その他の営業収入	103,165
売上高合計	7,076,644
売上原価	
スイミングスクール運営原価及びその他売上原価	5,630,169
商品売上原価	
商品期首たな卸高	58,520
当期商品仕入高	339,360
合計	397,881
商品期末たな卸高	67,806
商品売上原価	1 330,075
売上原価合計	5,960,244
売上総利益	1,116,399
販売費及び一般管理費	2 807,196
営業利益	309,203
営業外収益	
受取利息	12
受取配当金	160
貸倒引当金戻入額	5,190
生命保険配当金	1,475
出向者退職金受入益	2,098
その他	1,564
営業外収益合計	10,502
営業外費用	
支払利息	46,212
社債利息	2,505
その他	7,081
営業外費用合計	55,798
経常利益	263,907
特別利益	
投資有価証券売却益	290
特別利益合計	290

(単位:千円)

	当事業年度
	(自 平成24年4月1日
	至 平成25年3月31日)
特別損失	
固定資産除却損	3 2,754
減損損失	4 5,466
特別損失合計	8,220
税引前当期純利益	255,977
法人税、住民税及び事業税	51,059
法人税等調整額	84,865
法人税等合計	33,805
当期純利益	289,782

売上原価明細書

スイミングスクール運営原価及びその他売上原価明細書

区分	注記 番号	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)
1. 給料及び手当		2,159,842	38.4
2. 賞与		159,873	2.8
3. 賞与引当金繰入額		55,102	1.0
4. 退職給付費用		54,120	1.0
5. 法定福利費		257,059	4.6
6. 通勤費		93,631	1.7
7. 企画課外費		290,439	5.2
8. 広告宣伝費		115,022	2.0
9. 支払手数料		90,287	1.6
10. 車輦費		351,997	6.3
11. 消耗品費		88,203	1.6
12. 水道光熱費		453,468	8.1
13. 地代家賃		938,875	16.7
14. 修繕維持費		127,175	2.3
15. 租税公課		42,775	0.8
16. 電算費		35,441	0.6
17. 減価償却費		153,602	2.7
18. のれん償却額		65,444	1.2
19. その他		97,807	1.4
合計		5,630,169	100.0

株主資本等変動計算書

(単位：千円)

当事業年度
(自平成24年4月1日
至平成25年3月31日)

株主資本		
資本金		
当期首残高	306,694	
当期変動額		
当期変動額合計	-	
当期末残高	306,694	
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	10,000	
当期変動額		
当期変動額合計	-	
当期末残高	10,000	
資本剰余金合計		
当期首残高	10,000	
当期変動額		
当期変動額合計	-	
当期末残高	10,000	
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	-	
当期変動額		
剰余金の配当	869	
当期変動額合計	869	
当期末残高	869	
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	680,948	
当期変動額		
剰余金の配当	9,559	
当期純利益	289,782	
当期変動額合計	280,223	
当期末残高	961,171	
利益剰余金合計		
当期首残高	680,948	
当期変動額		
剰余金の配当	8,690	
当期純利益	289,782	
当期変動額合計	281,092	
当期末残高	962,040	
自己株式		
当期首残高	110,000	
当期変動額		
自己株式の取得	12,500	
当期変動額合計	12,500	
当期末残高	122,500	

(単位:千円)

当事業年度
(自平成24年4月1日
至平成25年3月31日)

株主資本合計	
当期首残高	887,642
当期変動額	
剰余金の配当	8,690
当期純利益	289,782
自己株式の取得	12,500
当期変動額合計	268,592
当期末残高	1,156,235
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	300
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	300
当期変動額合計	300
当期末残高	-
評価・換算差額等合計	
当期首残高	300
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	300
当期変動額合計	300
当期末残高	-
純資産合計	
当期首残高	887,942
当期変動額	
剰余金の配当	8,690
当期純利益	289,782
自己株式の取得	12,500
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	300
当期変動額合計	268,292
当期末残高	1,156,235

キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

当事業年度
(自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー

税引前当期純利益	255,977
減価償却費	161,333
のれん償却額	65,444
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,190
賞与引当金の増減額(は減少)	12,118
退職給付引当金の増減額(は減少)	16,182
受取利息及び受取配当金	172
支払利息	46,212
社債利息	2,505
投資有価証券売却損益(は益)	290
有形固定資産除却損	2,754
減損損失	5,466
売上債権の増減額(は増加)	35,339
たな卸資産の増減額(は増加)	9,285
仕入債務の増減額(は減少)	2,570
未払金の増減額(は減少)	1,737
未払費用の増減額(は減少)	1,530
未払消費税等の増減額(は減少)	3,427
前受金の増減額(は減少)	9,217
その他	19,286
小計	453,454
利息及び配当金の受取額	172
利息の支払額	46,511
法人税等の支払額	36,851
営業活動によるキャッシュ・フロー	370,264

投資活動によるキャッシュ・フロー

有価証券の売却による収入	730
有形固定資産の取得による支出	406,231
無形固定資産の取得による支出	4,362
敷金及び保証金の差入による支出	13,090
敷金及び保証金の回収による収入	830
その他	6,011
投資活動によるキャッシュ・フロー	428,136

(単位:千円)

当事業年度
(自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	29,334
長期借入れによる収入	750,000
長期借入金の返済による支出	698,780
社債の償還による支出	48,500
自己株式の取得による支出	12,500
配当金の支払額	8,690
その他	22,691
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,827
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	69,699
現金及び現金同等物の期首残高	319,647
現金及び現金同等物の期末残高	249,948

注記事項

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～34年

構築物 10～30年

工具、器具及び備品 3～12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

のれん

支出の効果の及ぶ期間(5年及び8年)にわたり、定額法で償却しております。

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法で償却しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前に係るリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

5．重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、適用要件を満たすため、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の利息

(3) ヘッジ方針

長期借入金の金利変動リスクの回避を目的として、個別契約毎に金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の適用要件を満たしており有効性が保証されているため、有効性の評価を省略しております。

6．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（未適用の会計基準等）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

概要

退職給付債務及び勤務費用の算定方法の改正（退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法の改正等）

適用予定日

平成25年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用予定

当該会計基準等の適用による影響

財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

（表示方法の変更）

（損益計算書）

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「生命保険配当金」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた2,939千円は、「生命保険配当金」1,430千円、「その他」1,508千円として組み替えております。

（貸借対照表関係）

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	当事業年度 (平成25年3月31日)
建物	1,136,335千円
土地	1,660,426
敷金及び保証金	33,265
計	2,830,027

担保付債務は、次のとおりであります。

	当事業年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	41,581千円
1年内返済予定の長期借入金	450,010
長期借入金	1,375,983
1年内償還予定の社債	48,500
社債	204,500
計	2,120,574

2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当期の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	190千円
支払手形	18,865
流動負債その他（設備関係支払手形）	4,966

（損益計算書関係）

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額（洗替法）であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
	21千円

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は当事業年度 6 %、一般管理費に属する費用のおおよその割合は当事業年度94%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
旅費及び交通費	49,323千円
支払手数料	86,574
地代家賃	59,448
賞与引当金繰入額	9,047
減価償却費	6,450
給料及び手当	285,507
役員報酬	61,200
法定福利費	71,165

- 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
建物	1,119千円
構築物	621
工具、器具及び備品	1,013
計	2,754

4 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
秋田事業所（秋田県）	直営店舗設備	建物及びリース資産
ちくご事業所（福岡県）	直営店舗設備	建物及びリース資産
白浜町他	遊休資産	建物、土地及びその他

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最少単位として各事業所単位で、本社等は共用資産として、将来の使用が見込まれない遊休資産については個別にグルーピングをしております。

当事業年度において、資産グループ単位の収益等を踏まえて検証した結果、一部の営業店舗及び遊休資産については、将来キャッシュ・フローによって当該資産の帳簿価額相当額を全額回収できる可能性は低いと判断し、帳簿価額相当額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失5,466千円として特別損失に計上いたしました。

その内訳は建物1,559千円、土地1,080千円、その他2,826千円であります。

当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、減損対象資産（土地を除く）については、正味売却価額を零として、土地については固定資産税評価額を使用しております。

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,958	-	-	1,958
合計	1,958	-	-	1,958

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	220	25	-	245
合計	220	25	-	245

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加25千株は、株主総会決議による自己株式の取得による増加25千株であります。

3. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	(注) -
	合計		-	-	-	-	-

(注) 当社はストック・オプションによる新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場であり、付与時の「単位当たりの本源的価値」は0円であるため、当事業年度末残高はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	8,690	5	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月28日 定時株主総会	普通株式	11,991	利益剰余金	7	平成25年3月31日	平成25年6月28日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
現金及び預金勘定	249,948千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-
現金及び現金同等物	249,948

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

スイミングスクール事業における運営設備であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	当事業年度（平成25年3月31日）			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	3,915	3,480	-	435
合計	3,915	3,480	-	435

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	当事業年度 (平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額	
1年内	435
1年超	-
合計	435

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失
(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	2,692
リース資産減損勘定の取崩額	-
減価償却費相当額	2,692
減損損失	-

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	5,627
1年超	-
合計	5,627

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当事業年度(平成25年3月31日)

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については、主にスイミングスクール事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

デリバティブ取引は借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、金利スワップの特例処理の対象となる取引のみに限定する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

・売掛金は営業債権であり、また敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約による差入預託保証金であります。

上記売掛金、敷金及び保証金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、事業本部における各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状況等の悪化等による貸倒懸念の早期把握及びその対応策を図っております。

・投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、信用リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、四半期ごとに発行会社の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

・営業債務である支払手形及び未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

また、長期借入金及び社債は主に設備投資に係る資金調達であります。

上記営業債務や社債及び借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、管理本部が月次に資金繰計画を作成・更新し、手元流動性を適正値に維持することにより、流動性リスクを管理しております。

当該リスクに関しては、信用リスクを軽減するため、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。また、借入金に係る支払金利は、金利スワップ取引を利用し、変動リスクを抑制しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価については、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

当事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	249,948	249,948	-
(2) 売掛金	118,514		
貸倒引当金（ 1）	1,350		
差引	117,164	117,164	-
(3) 敷金及び保証金	547,146	545,117	2,028
資産計	914,259	912,230	2,028
(4) 支払手形	116,150	116,150	-
(5) 未払費用	262,522	262,522	-
(6) 長期借入金（ 2）	1,877,975	1,842,832	35,142
(7) 社債（ 3）	253,000	252,076	923
負債計	2,509,647	2,473,581	36,065

- (1) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。
(2) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金も含んでおります。
(3) 社債には1年内償還予定の社債も含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

当事業年度（平成25年3月31日）

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

契約先毎に償還時期を合理的に見積り、平均残存期間に応じたリスクフリーレートで、償還予定額を割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 支払手形、(5) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

金利スワップの特例処理の対象とされているものは（下記(8)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) 社債

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	当事業年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	3,100

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

当事業年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
現金及び預金	249,948	-
売掛金	118,514	-
敷金及び保証金	-	547,146
合計	368,462	547,146

(注) 4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

当事業年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	78,335	-	-	-	-	-
社債	48,500	48,500	48,500	48,500	46,500	12,500
長期借入金	450,010	419,070	380,354	333,931	137,640	156,970
リース債務	15,331	15,193	14,563	5,171	830	-
合計	592,176	482,763	443,417	387,602	184,970	169,470

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当事業年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

2. 売却したその他有価証券

当事業年度(平成25年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	730	290	-
合計	730	290	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

当事業年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

当事業年度(平成25年3月31日)

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	927,698	722,262	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度及び前払退職金制度の選択制を設けております。なお、一部従業員の退職金補填のため、平成17年12月31日まで設けていた厚生年金基金制度とそれ以降の確定拠出年金制度との差額を調整したものがありますが、対象となる従業員が中途退職すると計上債務の取り崩しが発生します。この債務は、従業員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたっては、簡便法を採用しており、割引率を考慮しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	当事業年度 (平成25年3月31日)
(1)退職給付債務(千円)	194,875
(2)退職給付引当金(千円)	194,875

3. 退職給付費用に関する事項

	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
退職給付費用(千円)	287
その他(千円)	64,228

(注) 「その他」は確定拠出年金への掛金支払額及び前払退職金額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	当事業年度 (平成25年3月31日)
割引率(%)	2.0

（ストック・オプション等関係）

1．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成22年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 115名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 64,900株
付与日	平成22年7月5日
権利確定条件	権利行使時において当社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職及び転籍その他正当な理由の存する場合は地位喪失後6ヶ月以内（ただし、権利行使期間内に限る）又は権利行使期間開始の日より6ヶ月以内のいずれかの期間に限り権利行使をなしうるものとする。
対象勤務期間	自平成22年7月5日 至平成24年6月29日
権利行使期間	自平成24年6月30日 至平成27年6月29日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成25年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成22年ストック・オプション
権利確定前（株）	
前事業年度末	62,900
付与	-
失効	-
権利確定	62,900
未確定残	-
権利確定後（株）	
前事業年度末	-
権利確定	62,900
権利行使	-
失効	500
未行使残	62,400

単価情報

	平成22年ストック・オプション
権利行使価格（円）	1,000
行使時平均株価（円）	-
付与日における公正な評価単価（円）	-

(3) 当事業年度（平成25年3月期）に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

(4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(5) 当事業年度末における本源的価値の合計額

当事業年度末におけるストック・オプションの本源的価値の合計額は0円であります。

(6) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度における権利行使されたストック・オプションはありません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産	
貸倒引当金	508千円
退職給付引当金	69,660
賞与引当金	24,351
未払法定福利費	3,734
繰越欠損金	6,901
商品評価損	2,274
ゴルフ会員権評価損	2,249
減価償却超過額(減損損失を含む)	61,597
減損損失(土地・電話加入権)	11,998
未払事業税	5,160
未払事業所税	5,744
資産除去債務	16,339
その他	4,061
繰延税金資産計	214,581
評価性引当額	42,334
繰延税金資産合計	172,246
繰延税金負債	
資産除去債務	10,488
繰延税金負債合計	10,488
繰延税金資産の純額	161,758

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1
住民税均等割	14.5
評価性引当額の減少	66.1
その他	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.2

（持分法損益等）

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. 関連会社に関する事項

当社は関連会社を有しておりません。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は開示対象特別目的会社を有しておりません。

（企業結合等関係）

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

スイミングスクール設備における不動産賃貸借契約及び定期借地契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数を勘案して3年から34年と見積り、その期間に応じた割引率（0.258%から2.250%）を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
期首残高	32,098千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	13,294
時の経過による調整額	518
期末残高	45,910

（賃貸等不動産関係）

当社では、大阪府その他の地域において、賃貸用のテナント（土地を含む）及び遊休資産を有しております。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は26,781千円であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：千円）

	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
貸借対照表計上額	
期首残高	214,292
期中増減額	6,391
期末残高	207,900
期末時価	240,925

（注）1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、当事業年度の主な減少額は減価償却費5,311千円、土地の減損損失1,080千円であります。

3. 時価の算定方法

主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であり、一部重要性の乏しい不動産については、適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額によっております。

（セグメント情報等）

セグメント情報

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

当社はスイミングスクール運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

「スイミングスクール運営事業」の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

当社はスイミングスクール運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

当社はスイミングスクール運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	674.97円
1株当たり当期純利益金額	168.35円

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
当期純利益金額(千円)	289,782
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	289,782
期中平均株式数(千株)	1,721
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数62,400個)。これらの詳細は、「第4.提出会社の状況 1.株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店
取次所	みずほ証券株式会社 本店及び全国各支社
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店
取次所	みずほ証券株式会社 本店及び全国各支社
買取手数料	無料（注）1
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.jss-group.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1．単元未満株式の買取手数料は、当社株式が大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

2．当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使する事ができない旨、定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部【特別情報】

第1【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。また、連動子会社はありません。

1【貸借対照表】

(単位：千円)

	第33期 (平成20年3月31日)	第34期 (平成21年3月31日)	第35期 (平成22年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	460,588	175,679	238,073
受取手形	10,913	11,513	8,686
売掛金	117,399	113,621	110,113
商品	73,453	77,461	51,598
前払費用	26,014	30,960	39,143
その他	30,984	13,805	10,203
貸倒引当金	7,259	10,726	16,243
流動資産合計	712,093	412,315	441,574
固定資産			
有形固定資産			
建物	4,247,700	4,449,975	4,442,461
減価償却累計額	2,822,406	2,918,121	3,009,647
建物(純額)	1 1,425,294	1 1,531,853	1 1,432,814
構築物	478,913	478,793	478,270
減価償却累計額	358,252	362,617	374,458
構築物(純額)	120,661	116,176	103,811
工具、器具及び備品	168,356	169,196	169,043
減価償却累計額	139,881	143,997	147,865
工具、器具及び備品(純額)	28,474	25,199	21,178
土地	1 1,313,190	1 1,301,379	1 1,299,583
リース資産	-	15,337	15,337
減価償却累計額	-	2,935	6,003
リース資産(純額)	-	12,401	9,334
建設仮勘定	5,000	-	-
有形固定資産合計	2,892,620	2,987,010	2,866,722
無形固定資産			
のれん	419,835	387,040	321,596
ソフトウェア	8,160	2,288	6,079
電話加入権	9,505	9,424	9,263
無形固定資産合計	437,501	398,754	336,939
投資その他の資産			
投資有価証券	8,040	4,540	3,610
関係会社株式	0	0	0
出資金	11	13	13
長期貸付金	19,075	18,344	13,139
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	10,470	9,828	900
関係会社長期未収入金	276,497	276,497	274,331
破産更生債権等	6,426	17,876	6,426

(単位：千円)

	第33期 (平成20年3月31日)	第34期 (平成21年3月31日)	第35期 (平成22年3月31日)
長期前払費用	22,348	14,567	8,877
敷金及び保証金	1 676,552	1 532,151	1 529,318
その他	25,852	19,715	23,046
貸倒引当金	2 512,657	2 323,475	2 324,031
投資その他の資産合計	532,618	570,059	535,632
固定資産合計	3,862,740	3,955,825	3,739,293
資産合計	4,574,833	4,368,140	4,180,867
負債の部			
流動負債			
支払手形	223,904	162,114	122,338
買掛金	31,490	29,244	49,837
短期借入金	1 20,000	-	16,800
1年内返済予定の長期借入金	1 467,032	1 345,716	1 410,508
リース債務	-	3,220	3,220
未払金	198,639	424,889	173,189
未払費用	214,001	211,244	232,736
未払法人税等	47,724	48,164	45,722
未払消費税等	52,803	47,292	46,192
前受金	381,454	362,361	364,837
預り金	12,114	10,529	9,122
賞与引当金	-	29,400	53,203
その他	5,863	1,893	21,551
流動負債合計	1,655,029	1,676,071	1,549,261
固定負債			
新株予約権付社債	200,000	200,000	-
長期借入金	1 2,335,309	1 2,113,007	1 1,781,727
長期未払金	50,006	-	11,107
リース債務	-	9,800	6,580
退職給付引当金	260,987	252,685	234,836
その他	23,170	19,881	25,275
固定負債合計	2,869,473	2,595,374	2,059,525
負債合計	4,524,503	4,271,445	3,608,786

純資産の部

	第33期 (平成20年3月31日)	第34期 (平成21年3月31日)	第35期 (平成22年3月31日)
株主資本			
資本金	1,017,500	1,017,500	306,694
資本剰余金			
資本準備金	707,312	707,312	10,000
資本剰余金合計	707,312	707,312	10,000

(単位:千円)

	第33期 (平成20年3月31日)	第34期 (平成21年3月31日)	第35期 (平成22年3月31日)
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	1,674,481	1,628,117	255,316
利益剰余金合計	1,674,481	1,628,117	255,316
株主資本合計	50,330	96,694	572,011
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	-	-	70
評価・換算差額等合計	-	-	70
純資産合計	50,330	96,694	572,081
負債純資産合計	4,574,833	4,368,140	4,180,867

2【損益計算書】

(単位：千円)

	第33期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第34期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第35期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
売上高			
スイミングスクール運営収入	6,379,896	6,371,762	6,288,061
商品売上高	520,671	512,053	469,496
その他の営業収入	170,812	207,475	134,510
売上高合計	7,071,380	7,091,291	6,892,068
売上原価			
スイミングスクール運営原価 及びその他売上原価	6,037,477	5,833,440	5,567,824
商品売上原価			
商品期首たな卸高	65,279	73,453	77,461
当期商品仕入高	329,301	320,970	270,734
合計	394,580	394,423	348,196
商品期末たな卸高	73,453	77,461	51,598
商品売上原価	321,127	1,316,962	1,296,598
売上原価合計	6,358,605	6,150,402	5,864,422
売上総利益	712,774	940,889	1,027,645
販売費及び一般管理費	2,814,168	2,752,320	2,648,216
営業利益又は営業損失()	101,393	188,568	379,428
営業外収益			
受取利息	1,116	905	782
受取配当金	299	308	240
保険解約返戻金	13,070	12,345	4,475
その他	4,057	9,071	3,443
営業外収益合計	18,543	22,631	8,941
営業外費用			
支払利息	88,757	89,099	83,280
社債利息	5,800	5,800	4,425
その他	1,503	971	3,737
営業外費用合計	96,061	95,870	91,443
経常利益又は経常損失()	178,911	115,328	296,927
特別利益			
固定資産売却益	3,289	-	-
事業譲渡益	-	4,34,523	-
退職給付引当金戻入額	8,031	2,941	1,029
貸倒引当金戻入額	3,963	-	-
特別利益合計	12,284	37,464	1,029
特別損失			
固定資産除却損	5,38,905	5,960	5,1,068
貸倒引当金繰入額	8,375	-	-
投資有価証券評価損	4,360	3,500	-

	第33期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第34期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第35期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
和解金	5,000	-	-
減損損失	-	6 13,017	6 6,961
店舗閉鎖損失	-	6 53,198	-
特別損失合計	56,640	70,677	8,030
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	223,268	82,116	289,926
法人税、住民税及び事業税	35,538	35,752	34,610
法人税等合計	35,538	35,752	34,610
当期純利益又は当期純損失()	258,806	46,364	255,316

3【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第33期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第34期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第35期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	1,017,500	1,017,500	1,017,500
当期変動額			
新株の発行	-	-	10,000
新株の発行（新株予約権の 行使）	-	-	100,000
資本金から剰余金への振替	-	-	820,805
当期変動額合計	-	-	710,805
当期末残高	1,017,500	1,017,500	306,694
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	707,312	707,312	707,312
当期変動額			
新株の発行	-	-	10,000
新株の発行（新株予約権 の行使）	-	-	100,000
準備金から剰余金への 振替	-	-	807,312
当期変動額合計	-	-	697,312
当期末残高	707,312	707,312	10,000
その他資本剰余金			
前期末残高	-	-	-
当期変動額			
資本金から剰余金への 振替	-	-	820,805
準備金から剰余金への 振替	-	-	807,312
欠損填補	-	-	1,628,117
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	-	-	-
資本剰余金合計			
前期末残高	707,312	707,312	707,312
当期変動額			
新株の発行	-	-	10,000
新株の発行（新株予約権 の行使）	-	-	100,000
資本金から剰余金への 振替	-	-	820,805

(単位：千円)

	第33期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第34期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第35期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
欠損填補	-	-	1,628,117
当期変動額合計	-	-	697,312
当期末残高	707,312	707,312	10,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高	1,415,674	1,674,481	1,628,117
当期変動額			
欠損填補	-	-	1,628,117
当期純利益又は当期純 損失（　）	258,806	46,364	255,316
当期変動額合計	258,806	46,364	1,883,433
当期末残高	1,674,481	1,628,117	255,316
利益剰余金合計			
前期末残高	1,415,674	1,674,481	1,628,117
当期変動額			
欠損填補	-	-	1,628,117
当期純利益又は当期純損 失（　）	258,806	46,364	255,316
当期変動額合計	258,806	46,364	1,883,433
当期末残高	1,674,481	1,628,117	255,316
株主資本合計			
前期末残高	309,137	50,330	96,694
当期変動額			

新株の発行	-	-	20,000
新株の発行(新株予約権の行使)	-	-	200,000
当期純利益又は当期純損失()	258,806	46,364	255,316
当期変動額合計	258,806	46,364	475,316
当期末残高	50,330	96,694	572,011
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	560	-	-
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	560	-	70
当期変動額合計	560	-	70

(単位:千円)

	第33期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第34期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第35期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当期末残高	-	-	70
評価・換算差額等合計			
前期末残高	560	-	-
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	560	-	70
当期変動額合計	560	-	70
当期末残高	-	-	70
純資産合計			
前期末残高	308,577	50,330	96,694
当期変動額			
新株の発行	-	-	20,000
新株の発行(新株予約権の行使)	-	-	200,000
当期純利益又は当期純損失()	258,806	46,364	255,316
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	560	-	70
当期変動額合計	258,246	46,364	475,386
当期末残高	50,330	96,694	572,081

【重要な会計方針】

項目	第33期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第34期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第35期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 関係会社株式 総平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算出)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 総平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 関係会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 同左</p>	<p>(1) 関係会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	移動平均法による原価法	<p>商品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号(平成18年7月5日公表分))を適用しております。これによる損益への影響はありません。</p>	<p>商品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p>

項目	第33期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第34期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第35期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15～35年 構築物 10～30年</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日法律第6号」及び「法人税法施行例の一部を改正する政令平成19年3月30日政令第83号」)に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これに伴う影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却に含めて計上しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 のれん 支出の効果の及ぶ期間(8年)にわたり、定額法で償却しております。 ソフトウエア 自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法で償却しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15～34年 構築物 10～30年 工具、器具及び備品 3～12年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 のれん 支出の効果の及ぶ期間(5年及び8年)にわたり、定額法で償却しております。 ソフトウエア 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>

項目	第33期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第34期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第35期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>(3)</p> <p>(4) 長期前払費用 定額法を採用して おりません。</p>	<p>(3) リース資産 リース期間を耐用年 数とし、残存価額を零 とする定額法を採用し ております。 なお、所有権移転外 ファイナンス・リース 取引のうち、リース取 引開始日が平成20年3 月31日以前に係るリー ス取引については、通 常の賃貸借取引に係る 方法に準じた会計処理 によっております。</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p>	<p>(3) リース資産 同左</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p>

項目	第33期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第34期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第35期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当社は社員賞与支給対象期間を次のとおり変更しております。 夏季賞与 変更前 4月1日～9月末日 変更後 1月1日～6月末日 冬季賞与 変更前 10月1日～3月末日 変更後 7月1日～12月末日 これによる損益への影響はありません。</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>
5. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>		
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

第33期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第34期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第35期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる損益への影響はありません。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第33期 (平成20年3月31日)	第34期 (平成21年3月31日)	第35期 (平成22年3月31日)
<p>1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>建物 1,099,769千円 土地 1,307,462千円 <u>敷金及び保証金 438,749千円</u> 計 2,845,980千円</p> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>短期借入金 20,000千円 1年内返済予定 467,032千円 の長期借入金 <u>長期借入金 2,335,309千円</u> 計 2,822,341千円</p>	<p>1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>建物 1,044,786千円 土地 1,295,650千円 <u>敷金及び保証金 230,549千円</u> 計 2,570,986千円</p> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>1年内返済予定 345,716千円 の長期借入金 <u>長期借入金 2,113,007千円</u> 計 2,458,723千円</p>	<p>1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>建物 977,874千円 土地 1,295,650千円 <u>敷金及び保証金 263,814千円</u> 計 2,537,339千円</p> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>1年内返済予定 410,508千円 の長期借入金 <u>長期借入金 1,781,727千円</u> 計 2,192,235千円</p>
<p>2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <p>固定資産 貸倒引当金 274,182千円</p>	<p>2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <p>固定資産 貸倒引当金 274,182千円</p>	<p>2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <p>固定資産 貸倒引当金 274,331千円</p>

(損益計算書関係)

第33期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第34期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第35期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>1</p> <p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は95%であります。</p> <p>旅費及び交通費 56,851千円 支払手数料 78,488千円 地代家賃 56,399千円 賞与 51,486千円 減価償却費 659千円 給料及び手当 270,155千円 役員報酬 52,570千円 法定福利費 54,729千円</p> <p>3 固定資産売却益は、車両運搬具の売却によるものであります。</p> <p>4</p> <p>5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>建物 33,073千円 構築物 4,678千円 車両運搬具 15千円 工具、器具及び備品 1,138千円 合計 38,905千円</p>	<p>1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">3,822千円</p> <p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は95%であります。</p> <p>旅費及び交通費 46,316千円 支払手数料 62,790千円 地代家賃 54,861千円 賞与引当金繰入額 4,704千円 貸倒引当金繰入額 3,284千円 減価償却費 630千円 給料及び手当 291,785千円 役員報酬 42,305千円 法定福利費 67,302千円</p> <p>3</p> <p>4 事業譲渡益 主として、保険代理店業務の譲渡によるものであります。</p> <p>5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>建物 470千円 構築物 374千円 工具、器具及び備品 115千円 合計 960千円</p>	<p>1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">532千円</p> <p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は96%であります。</p> <p>旅費及び交通費 39,892千円 支払手数料 61,707千円 地代家賃 60,795千円 賞与引当金繰入額 7,980千円 貸倒引当金繰入額 14,448千円 減価償却費 2,180千円 給料及び手当 215,440千円 役員報酬 41,050千円 法定福利費 47,104千円</p> <p>3</p> <p>4</p> <p>5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>建物 906千円 構築物 56千円 工具、器具及び備品 105千円 合計 1,068千円</p>

第33期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第34期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第35期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																								
6	<p>6 減損損失・店舗閉鎖損失 (1)当該事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="555 394 973 786"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>板宿事業所 (兵庫県)</td> <td>直営店舗 設備</td> <td>建物 構築物</td> </tr> <tr> <td>堀川事業所 (京都府)</td> <td>テナント</td> <td>工具、器具 及び備品 リース資産 その他</td> </tr> <tr> <td>白浜他</td> <td>遊休資産</td> <td>土地 その他</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として各事業所単位で、本社等は共用資産として、将来の使用が見込まれない遊休資産については個別にグルーピングをしております。</p> <p>当事業年度において、資産グループ単位の収益等を踏まえて検証した結果、一部の営業店舗及び遊休資産については、将来キャッシュ・フローによって当該資産の帳簿価額相当額を全額回収できる可能性は低いと判断し、帳簿価額相当額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 13,017 千円及び店舗閉鎖損失 53,198千円として特別損失に計上いたしました。その内訳は減損損失に関しては土地 11,811 千円、その他 1,206 千円であります。また店舗閉鎖損失に関しては、建物 8,658 千円、リース資産 1,515 千円、敷金 12,275 千円、その他 30,750 千円であります。なお、その他には事業所の撤退に伴う費用が26,296 千円含まれております。</p> <p>当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、減損対象資産(土地を除く)については、正味売却価額を零として、土地については固定資産税評価額を使用しております。</p>	場所	用途	種類	板宿事業所 (兵庫県)	直営店舗 設備	建物 構築物	堀川事業所 (京都府)	テナント	工具、器具 及び備品 リース資産 その他	白浜他	遊休資産	土地 その他	<p>6 減損損失 (1)当該事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="989 394 1404 745"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>秋田事業所 (秋田県)</td> <td>直営店舗 設備</td> <td>建物 構築物</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>工具、器具 及び備品 その他</td> </tr> <tr> <td>南淡町他</td> <td>遊休資産</td> <td>土地 その他</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として各事業所単位で、本社等は共用資産として、将来の使用が見込まれない遊休資産については個別にグルーピングをしております。</p> <p>当事業年度において、資産グループ単位の収益等を踏まえて検証した結果、一部の営業店舗及び遊休資産については、将来キャッシュ・フローによって当該資産の帳簿価額相当額を全額回収できる可能性は低いと判断し、帳簿価額相当額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 6,961千円として特別損失に計上いたしました。</p> <p>その内訳は建物 3,402千円、土地 2,407千円、その他 1,151千円であります。</p> <p>当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、減損対象資産(土地を除く)については、正味売却価額を零として、土地については固定資産税評価額を使用しております。</p>	場所	用途	種類	秋田事業所 (秋田県)	直営店舗 設備	建物 構築物			工具、器具 及び備品 その他	南淡町他	遊休資産	土地 その他
場所	用途	種類																								
板宿事業所 (兵庫県)	直営店舗 設備	建物 構築物																								
堀川事業所 (京都府)	テナント	工具、器具 及び備品 リース資産 その他																								
白浜他	遊休資産	土地 その他																								
場所	用途	種類																								
秋田事業所 (秋田県)	直営店舗 設備	建物 構築物																								
		工具、器具 及び備品 その他																								
南淡町他	遊休資産	土地 その他																								

(株主資本等変動計算書関係)

第33期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,752	-	-	1,752
合計	1,752	-	-	1,752
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			前事業 年度末	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	平成18年度 新株予約権 付社債	普通株式	166,666	-	-	166,666	-
	合計		166,666	-	-	166,666	-

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

第34期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,752	-	-	1,752
合計	1,752	-	-	1,752
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			前事業 年度末	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	第6回新株予約権付無担 保社債	普通株式	166,666	-	-	166,666	-
	合計		166,666	-	-	166,666	-

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

第35期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式（注）	1,752	205	-	1,958
合計	1,752	205	-	1,958
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

（注）普通株式の発行済株式総数の増加205千株は、第三者割当による新株の発行による増加20千株、新株予約権付社債の新株予約権の行使に伴う新株の発行による増加185千株であります。

2．新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度 末残高 (千円)
			前事業 年度末	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	第6回新株予約権付無担 保社債（注）	普通株式	166,666	18,862	185,528	-	-
	合計		166,666	18,862	185,528	-	-

（注）当事業年度の増加18,862株は、当該新株予約権付社債の社債要項に規定された転換価格の修正条項の適用によるものであります。当事業年度の減少185,528株は、新株予約権の行使によるものであります。

3．配当に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第33期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)					第34期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)					第35期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 スイミングスクール事業における運営設備であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。					1. ファイナンス・リース取引 同左				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具、器具及び備品	152,514	91,905	3,801	56,806	工具、器具及び備品	119,844	84,469	1,515	33,859	工具、器具及び備品	64,851	45,178	1,515	18,157
車両運搬具	78,708	39,188	11,262	28,257	車両運搬具	54,846	31,688	-	23,157	車両運搬具	39,780	26,823	-	12,957
合計	231,222	131,094	15,064	85,063	合計	174,690	116,158	1,515	57,017	合計	104,631	72,001	1,515	31,115
(注) 取引価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。					(注) 同左					(注) 同左				

第33期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第34期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第35期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(2) 未経過リース料期末残高相当額 未経過リース料期末残高相当額 1年内 46,474千円 1年超 46,386千円 合計 92,860千円	(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 25,108千円 1年超 31,443千円 合計 56,552千円	(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 17,269千円 1年超 14,451千円 合計 31,721千円
リース資産減損勘定の残高 7,111千円	リース資産減損勘定の残高 1,515千円	リース資産減損勘定の残高 606千円
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 同左	(注) 同左
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 45,978千円 リース資産減損勘定の取崩額 3,976千円 減価償却費相当額 42,002千円	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 35,160千円 リース資産減損勘定の取崩額 - 千円 減価償却費相当額 35,160千円 減損損失 1,515千円	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 25,296千円 リース資産減損勘定の取崩額 909千円 減価償却費相当額 24,387千円 減損損失 - 千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左
2. オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 23,412千円 1年超 64,169千円 合計 87,581千円	2. オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 42,187千円 1年超 94,182千円 合計 136,370千円	2. オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 39,372千円 1年超 56,216千円 合計 95,589千円

(金融商品関係)

第35期(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

・金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については、主にスイミングスクール事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。

また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

・売掛金は営業債権であり、また敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約による差入れ預託保証金であります。

上記売掛金、敷金及び保証金は、顧客信用リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、事業本部における各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状況等の悪化等による貸倒懸念債権の早期把握及びその対応策を図っております。

- ・投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、年2回時価や発行会社の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。
- ・営業債務である支払手形は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、借入金のうち、長期借入金は主に設備投資に係わる資金調達であります。上記営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、管理本部が月次に資金繰計画を作成・更新し、手元流動性を適正値に維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価については、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

・金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2参照)。

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	238,073	238,073	-
(2) 売掛金	110,113		
貸倒引当金(1)	11,595		
差引	98,518	98,518	-
(3) 投資有価証券	510	510	-
(4) 敷金及び保証金	529,318		
貸倒引当金(2)	36,629		
差引	492,689	485,285	7,404
(5) 関係会社長期未収入金	274,331		
貸倒引当金(3)	274,331		
差引	-	-	-
資産計	829,790	822,386	7,404
(6) 支払手形	122,338	122,338	-
(7) 未払費用	232,736	232,736	-
(8) 長期借入金(4)	2,192,235	2,367,749	175,514
負債計	2,547,310	2,722,824	175,514

(1) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(2) 敷金及び保証金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(3) 関係会社長期未収入金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(4) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金も含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 敷金及び保証金

契約先毎に償還時期を合理的に見積り、平均残存期間に応じたリスクフリーレートで、償還予定額を割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 関係会社長期未収入金

関係会社長期未収入金は全額回収が見込まれないため、全額貸倒引当金を計上しております。時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していると考えため、当該価額をもって時価としております。

(6) 支払手形、(7) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	3,100

非上場株式については、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フロー - を見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超
現金及び預金	238,073	-
売掛金	110,113	-
敷金及び保証金	-	529,318
関係会社長期未収入金	-	274,331
合計	348,186	803,650

(注4) 長期借入金の決算日後の返済予定額

決算日後の5年間の返済予定額は以下のとおりです。

(単位:千円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	410,500	319,316	315,516	317,576	418,819

(有価証券関係)

1. その他有価証券

	種類	第33期 (平成20年3月31日)			第34期 (平成21年3月31日)			第35期 (平成22年3月31日)		
		取得原価 (千円)	貸借対 照表計 上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対 照表計 上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対 照表計 上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	株式	-	-	-	-	-	-	440	510	70
	小計	-	-	-	-	-	-	440	510	70
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	株式	8,300	3,940	4,360	440	440	-	-	-	-
	小計	8,300	3,940	4,360	440	440	-	-	-	-
合計		8,300	3,940	4,360	440	440	-	440	510	70

(注) 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価格であります。なお、第34期において減損処理を行い、投資有価証券評価損 3,500千円を計上しております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 第33期、第34期及び第35期中に売却したその他有価証券

種類	第33期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			第34期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			第35期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		
	売却額 (千円)	売却益の 合計 (千円)	売却損の 合計 (千円)	売却額 (千円)	売却益の 合計 (千円)	売却損の 合計 (千円)	売却額 (千円)	売却益の 合計 (千円)	売却損の 合計 (千円)
株式	-	-	-	-	-	-	1,500	500	-
合計	-	-	-	-	-	-	1,500	500	-

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	第33期 (平成20年3月31日)	第34期 (平成21年3月31日)
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	4,100	4,100

(デリバティブ取引関係)

第33期(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

第34期(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

第35期(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度及び前払退職金制度の選択制を設けております。なお、一部従業員の退職金補填のため、平成17年12月31日まで設けていた厚生年金基金制度とそれ以降の確定拠出年金制度との差額を調整したものがありますが、対象となる従業員が中途退職すると計上債務の取り崩しが発生します。この債務は、従業員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたっては、簡便法を採用しており、割引率を考慮しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	第33期 (平成20年3月31日)	第34期 (平成21年3月31日)	第35期 (平成22年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	260,987	252,685	234,836
(2) 退職給付引当金(千円)	260,987	252,685	234,836

3. 退職給付費用に関する事項

	第33期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第34期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第35期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
退職給付費用(千円)	8,031	2,941	1,029
その他(千円)	60,644	57,599	63,377

(注) 1. 対象従業員の中途退職による計上債務の取り崩しにより、退職給付費用がマイナスとなっております。

(注) 2. 「その他」は確定拠出年金への掛金支払額及び前払退職金額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	第33期 (平成20年3月31日)	第34期 (平成21年3月31日)	第35期 (平成22年3月31日)
割引率(%)	2.0	2.0	2.0

(ストック・オプション等関係)

第33期(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
該当事項はありません。

第34期(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
該当事項はありません。

第35期(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第33期 (平成20年3月31日)	第34期 (平成21年3月31日)	第35期 (平成22年3月31日)																																																																																																																														
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">111,500</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">106,195</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">245,771</td> </tr> <tr> <td>商品評価損</td> <td style="text-align: right;">2,176</td> </tr> <tr> <td>ゴルフ会員権評価損</td> <td style="text-align: right;">11,167</td> </tr> <tr> <td>未払年金基金</td> <td style="text-align: right;">40,695</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">109,028</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">15,140</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">4,958</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">5,666</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;"><u>813</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right;">653,113</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;"><u>653,113</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;"><u> </u></td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">税引前当期純損失であるため、記載しておりません。</p>	繰延税金資産	(千円)	貸倒引当金	111,500	退職給付引当金	106,195	繰越欠損金	245,771	商品評価損	2,176	ゴルフ会員権評価損	11,167	未払年金基金	40,695	減価償却超過額	109,028	減損損失	15,140	未払事業税	4,958	未払事業所税	5,666	その他	<u>813</u>	繰延税金資産計	653,113	評価性引当額	<u>653,113</u>	繰延税金資産合計	<u> </u>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">113,196</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">102,817</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">211,117</td> </tr> <tr> <td>商品評価損</td> <td style="text-align: right;">3,731</td> </tr> <tr> <td>ゴルフ会員権評価損</td> <td style="text-align: right;">11,167</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">1,424</td> </tr> <tr> <td>未払年金基金</td> <td style="text-align: right;">19,345</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">101,627</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">20,437</td> </tr> <tr> <td>店舗閉鎖損失</td> <td style="text-align: right;">21,646</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">5,050</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">5,600</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;"><u>711</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right;">617,873</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;"><u>617,873</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;"><u> </u></td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">(%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.3</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">43.5</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の減少</td> <td style="text-align: right;">42.9</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;"><u>0.1</u></td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;"><u>43.5</u></td> </tr> </table>	繰延税金資産	(千円)	貸倒引当金	113,196	退職給付引当金	102,817	繰越欠損金	211,117	商品評価損	3,731	ゴルフ会員権評価損	11,167	投資有価証券評価損	1,424	未払年金基金	19,345	減価償却超過額	101,627	減損損失	20,437	店舗閉鎖損失	21,646	未払事業税	5,050	未払事業所税	5,600	その他	<u>711</u>	繰延税金資産計	617,873	評価性引当額	<u>617,873</u>	繰延税金資産合計	<u> </u>	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金算入されない項目	2.3	住民税均等割等	43.5	評価性引当額の減少	42.9	その他	<u>0.1</u>	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>43.5</u>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">40,603</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">95,554</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">21,648</td> </tr> <tr> <td>未払法定福利費</td> <td style="text-align: right;">3,572</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">190,907</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">1,424</td> </tr> <tr> <td>商品評価損</td> <td style="text-align: right;">3,514</td> </tr> <tr> <td>ゴルフ会員権評価損</td> <td style="text-align: right;">11,167</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">96,139</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">23,270</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">4,521</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">5,778</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;"><u>610</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right;">498,712</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;"><u>498,712</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;"><u> </u></td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">(%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.5</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">11.9</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の減少</td> <td style="text-align: right;">41.1</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;"><u>0.1</u></td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;"><u>11.9</u></td> </tr> </table>	繰延税金資産	(千円)	貸倒引当金	40,603	退職給付引当金	95,554	賞与引当金	21,648	未払法定福利費	3,572	繰越欠損金	190,907	投資有価証券評価損	1,424	商品評価損	3,514	ゴルフ会員権評価損	11,167	減価償却超過額	96,139	減損損失	23,270	未払事業税	4,521	未払事業所税	5,778	その他	<u>610</u>	繰延税金資産計	498,712	評価性引当額	<u>498,712</u>	繰延税金資産合計	<u> </u>	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金算入されない項目	0.5	住民税均等割	11.9	評価性引当額の減少	41.1	その他	<u>0.1</u>	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>11.9</u>
繰延税金資産	(千円)																																																																																																																															
貸倒引当金	111,500																																																																																																																															
退職給付引当金	106,195																																																																																																																															
繰越欠損金	245,771																																																																																																																															
商品評価損	2,176																																																																																																																															
ゴルフ会員権評価損	11,167																																																																																																																															
未払年金基金	40,695																																																																																																																															
減価償却超過額	109,028																																																																																																																															
減損損失	15,140																																																																																																																															
未払事業税	4,958																																																																																																																															
未払事業所税	5,666																																																																																																																															
その他	<u>813</u>																																																																																																																															
繰延税金資産計	653,113																																																																																																																															
評価性引当額	<u>653,113</u>																																																																																																																															
繰延税金資産合計	<u> </u>																																																																																																																															
繰延税金資産	(千円)																																																																																																																															
貸倒引当金	113,196																																																																																																																															
退職給付引当金	102,817																																																																																																																															
繰越欠損金	211,117																																																																																																																															
商品評価損	3,731																																																																																																																															
ゴルフ会員権評価損	11,167																																																																																																																															
投資有価証券評価損	1,424																																																																																																																															
未払年金基金	19,345																																																																																																																															
減価償却超過額	101,627																																																																																																																															
減損損失	20,437																																																																																																																															
店舗閉鎖損失	21,646																																																																																																																															
未払事業税	5,050																																																																																																																															
未払事業所税	5,600																																																																																																																															
その他	<u>711</u>																																																																																																																															
繰延税金資産計	617,873																																																																																																																															
評価性引当額	<u>617,873</u>																																																																																																																															
繰延税金資産合計	<u> </u>																																																																																																																															
法定実効税率	40.7																																																																																																																															
(調整)																																																																																																																																
交際費等永久に損金算入されない項目	2.3																																																																																																																															
住民税均等割等	43.5																																																																																																																															
評価性引当額の減少	42.9																																																																																																																															
その他	<u>0.1</u>																																																																																																																															
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>43.5</u>																																																																																																																															
繰延税金資産	(千円)																																																																																																																															
貸倒引当金	40,603																																																																																																																															
退職給付引当金	95,554																																																																																																																															
賞与引当金	21,648																																																																																																																															
未払法定福利費	3,572																																																																																																																															
繰越欠損金	190,907																																																																																																																															
投資有価証券評価損	1,424																																																																																																																															
商品評価損	3,514																																																																																																																															
ゴルフ会員権評価損	11,167																																																																																																																															
減価償却超過額	96,139																																																																																																																															
減損損失	23,270																																																																																																																															
未払事業税	4,521																																																																																																																															
未払事業所税	5,778																																																																																																																															
その他	<u>610</u>																																																																																																																															
繰延税金資産計	498,712																																																																																																																															
評価性引当額	<u>498,712</u>																																																																																																																															
繰延税金資産合計	<u> </u>																																																																																																																															
法定実効税率	40.7																																																																																																																															
(調整)																																																																																																																																
交際費等永久に損金算入されない項目	0.5																																																																																																																															
住民税均等割	11.9																																																																																																																															
評価性引当額の減少	41.1																																																																																																																															
その他	<u>0.1</u>																																																																																																																															
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>11.9</u>																																																																																																																															

（持分法損益等）

第33期 （自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）	第34期 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）	第35期 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）
	1. 関連会社に関する事項 該当事項はありません。 2. 開示対象特別目的会社に関する事項 当社は開示対象特別目的会社を有していません。	1. 関連会社に関する事項 同左 2. 開示対象特別目的会社に関する事項 同左

（企業結合等関係）

第33期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

該当事項はありません。

第34期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

. パ - チェス法の適用

1. 被取得企業の名称、その事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及びその事業内容

株式会社オーグスポーツ

事業内容：スポ - ツ施設「コ・ス・パ」の瓢箪山事業所

(2) 企業結合を行った主な理由

スイミングスク - ルを全国展開する当社と、大阪府を中心にスポ - ツクラブを展開する株式会社オーグスポーツから営業譲受することにより、会員の獲得及び収益の拡大を図ることを目的として企業結合を行いました。

(3) 企業結合日

平成21年3月31日

(4) 企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

企業結合の法的形式 現金を対価とする事業譲受

結合後企業の名称 変更はありません。

(5) 取得した議決権比率

現金を対価としているため、該当事項はありません。

2. 財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成21年3月31日

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価

現金及び預金 55,000千円

取得原価 55,000千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

のれん金額 27,220千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間の定額法により均等償却を行っております。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 3,860千円

固定資産 23,919千円

資産合計 27,779千円

6. 企業結合が事業年度開始の日に完了したと仮定した場合の当事業年度の損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高 133,304千円

営業利益 1,150千円

（概算額の算定方法及び重要な前提条件）

企業結合が事業年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報について記載しております。

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

・事業分離

1．分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要

（1）分離企業の名称

共立株式会社

（2）分離した事業の内容

当社の保険代理店業務

（3）事業分離を行った主な理由

当社では、収益基盤の再構築を最優先課題とし、事業の選択と集中を進めております。保険代理店事業は、財務状況を圧迫する一因となっていましたため、事業の譲渡に関する検討を進めた結果、事業を譲渡する運びとなりました。

（4）事業分離日

平成20年9月30日

（5）法的形式を含む事業分離の概要

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2．実施した会計処理の概要

（1）移転損益の金額

事業譲渡益 22,000千円

（2）移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

移転した資産及び負債はありません。

3．当事業年度の損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 750千円

4．移転損益を認識した事業分離における、継続的関与の概要

継続的関与はありません。

第35期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

第35期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）を適用しております。

当社では、大阪府その他の地域において、賃貸用のテナント（土地を含む。）を有しております。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は19,404千円、減損損失2,407千円（特別損失に計上）であります。

貸借対照表計上額			決算日における時価
前事業年度末残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
240,876千円	8,610千円	232,265千円	246,409千円

（注）1．貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2．主な変動

減少は、減価償却6,814千円及び減損損失2,407千円であります。

3．時価の算定方法

主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であり、一部重要性の乏しい不動産については、適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額によっております。

【関連当事者情報】

第33期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を早期適用しております。

なお、これにより開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社リプル	大阪市西区	10,000	スイミングスクール、フィットネススクラブの運営	(所有) 直接100	子会社スイミングスクール、フィットネススクラブの運営受託、役員の兼任	スイミングスクール、フィットネススクラブの運営受託	-	関係会社長期未収入金	276,497

(注) 1. 上記期末残高には消費税等を含めております。なお、上記子会社は平成17年9月に事業閉鎖し現在は休眠の状態にあります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

株式会社リプルへの更生債権等に対し、274,182千円の貸倒引当金を計上しております。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	奥村征照	-	-	当社代表取締役会長	(被所有) 直接7.9	債務被保証	銀行借入債務被保証 (注) 1	2,822,341	-	-
役員	藤木孝夫	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接2.6	債務被保証	銀行借入債務被保証 (注) 1	2,822,341	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 銀行借入に対する債務保証であります。なお、保証料の支払は行ってありません。

第34期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

1．関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 リプル	大阪市 西区	10,000	スイミング スクール、 フィットネ スクラブの 運営	(所有) 直接100	スイミング スクール、 フィットネ スクラブの 運営受託	スイミング スクール、 フィットネ スクラブの 運営受託	-	関係会社 長期未収 入金	276,497

(注) 1．上記期末残高には消費税等を含めております。なお、上記子会社は平成17年9月に事業閉鎖し現在は休眠の状態にあります。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

株式会社リプルへの更生債権等に対し、274,182千円の貸倒引当金を計上しております。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	奥村征照	-	-	当社取締役 役会長	(被所有) 直接7.9	債務 被保証	銀行借入債 務被保証 (注)1	2,458,723	-	-
役員	藤木孝夫	-	-	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接2.6	債務 被保証	銀行借入債 務被保証 (注)1	2,458,723	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1．銀行借入に対する債務保証であります。なお、保証料の支払は行っておりません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

第35期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1．関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 リプル	大阪市 西区	10,000	スイミング スクール、 フィットネ スクラブの 運営	(所有) 直接100	子会社スイ ミングス クール、 フィットネ スクラブの 運営受託、 役員の兼任	スイミング スクール、 フィットネ スクラブの 運営受託	-	関係会社 長期未収 入金	274,331

(注) 1．上記期末残高には消費税等を含めております。なお、上記子会社は平成22年3月30日付で解散し、現在清算中であり。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

株式会社リプルへの更生債権等に対し、274,331千円の貸倒引当金を計上しております。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	奥村征照		-	当社取締役会長	(被所有)直接7.2	債務被保証	銀行借入債務被保証(注)1	2,209,035		-
役員	藤木孝夫		-	当社代表取締役社長	(被所有)直接2.4	債務被保証	銀行借入債務被保証(注)1	2,209,035		-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 銀行借入に対する債務被保証であります。なお、保証料の支払は行っておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第33期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第34期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第35期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり 純資産額 28.72円	1株当たり 純資産額 55.17円	1株当たり 純資産額 292.17円
1株当たり 当期純損失金額 147.67円	1株当たり 当期純利益金額 26.45円	1株当たり 当期純利益金額 142.14円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たりの当期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第33期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第34期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第35期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当期純利益金額又は当期純損失金額 () (千円)	258,806	46,364	255,316
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額() (千円)	258,806	46,364	255,316
期中平均株式数(千株)	1,752	1,752	1,796
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第6回新株予約権付無担保社債(額面総額200百万円)に附された新株予約権166,666個(新株予約権の目的となる普通株式の数166,666株)	第6回新株予約権付無担保社債(額面総額200百万円)に附された新株予約権166,666個(新株予約権の目的となる普通株式の数166,666株)	

(重要な後発事象)

第33期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第34期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第35期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
		新株予約権の発行について平成22年6月29日の第35回定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成22年7月5日付で当社取締役及び従業員に対してストック・オプションとして、新株予約権を付与いたしました。その内容は、「第一部企業情報、第4．提出会社の状況 1.株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成22年8月9日	フューチャー三号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 フューチャーベンチャーキャピタル株式会社 代表取締役 川分陽二	京都市中京区 烏丸通錦小路 上る手洗水町 659	特別利害関係者等(大株主上位10名)	関西サービス株式会社 代表取締役 金光富男	広島県福山市 霞町一丁目 8番18号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	40,000	28,000,000 (700)	当事者間の事情による
平成22年8月31日	古川令治	東京都千代田区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社 ジェイエスエス 代表取締役 藤木孝夫	大阪市西区 土佐堀一丁目 4番11号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	220,000	110,000,000 (500) (注)4	当事者間の事情による
平成24年8月9日	みずほ証券プリンシパルインベストメント株式会社 代表取締役 竹内信房	東京都中央区 八重洲2丁目 4番1号	-	株式会社 ジェイエスエス 代表取締役 藤木孝夫	大阪市西区 土佐堀一丁目 4番11号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	25,000	12,500,000 (500) (注)5	当事者間の事情による

- (注) 1. 当社は、大阪証券取引所「JASDAQ市場(スタンダード)」への上場を予定しておりますが、株式会社大阪証券取引所(以下「同取引所」という。)が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第15条並びに「上場前の公募又は売出し等に関する規則の取扱い」(以下「上場前公募等規則の取扱い」という。)第14条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1.において同じ。)が、直前事業年度の末日の2年前の日(平成22年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権等の譲受け又は譲渡(新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を「JASDAQにおける有価証券上場規程に関する取扱要領」3(1)に規定する「上場申請のための有価証券報告書」に記載することとされております。
2. 当社は、上場前公募等規則第16条並びに上場前公募等規則の取扱い第14条の2の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
- また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況にかかる記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者 …… 役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格は、DCF法及びマルチプル法の平均値として算定した価格を基に勘案し、決定しております。
5. 移動価格は、簿価純資産法により算定された価格を参考にして、当事者間で協議の上決定した価格であります。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権
発行年月日	平成22年7月5日
種類	第2回新株予約権 (ストックオプション)
発行数	普通株式 64,900株
発行価格	1,000円
資本組入額	500円
発行価額の総額	64,900,000円
資本組入額の総額	32,450,000円
発行方法	平成22年6月29日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議をおこなっております。
保有期間等に関する確約	(注)2

(注) 1. 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、同取引所の定める規則等並びにその期間については次のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める上場前公募等規則第20条の規定において、新規上場申請者が、直前事業年度の末日の1年前の日以後において、その役員又は従業員その他の同取引所が定める者であって、かつ、同取引所が適当と認めるもの(以下「役員又は従業員等」という。)に報酬として新株予約権の割当を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた役員又は従業員等との間で、書面により報酬として割り当てた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、同取引所が必要と認める書面を同取引所が定めるところにより提出されるものとされております。
 - (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとされております。
 - (3) 当社の場合、直前事業年度の末日は平成24年3月31日であります。
2. 上記1(1)の規定及び上場前公募等規則の取扱い第19条の規定に基づき、当社は、割当を受けた者との間で、原則として、新株予約権の割当日から新株予約権の行使を行う日まで所有する等の確約を行っております。
3. 発行価格については、DCF法及びマルチプル法の平均値として算定した価格を基に勘案し、決定しております。

4. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

項目	新株予約権
新株予約権の行使時の払込金額	1,000円
新株予約権の行使期間	自 平成24年6月30日 至 平成27年6月29日
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、及び転籍その他正当な理由の存する場合は地位喪失後6ヶ月以内(ただし、権利行使期間内に限る)又は権利行使期間開始の日より6ヶ月以内のいずれかの期間に限り権利行使をなしうるものとする。新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。 その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要するものとする。

5. 新株予約権割当契約締結後の退職による権利の喪失(従業員5名)により、平成25年3月31日現在、発行数は62,400株、発行価額の総額は62,400,000円、資本組入額の総額は31,200,000円となっております。

2【取得者の概況】

新株予約権の付与(ストックオプション)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
藤木 孝夫	兵庫県西宮市	役員	1,200	1,200,000 (1,000)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役)
奥村 征照	大阪府寝屋川市	役員	1,200	1,200,000 (1,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役会長)
古谷 政徳	三重県津市	役員	1,000	1,000,000 (1,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
田原 富夫	大阪市西成区	役員	1,000	1,000,000 (1,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)

(注) 1. 退職等の理由により新株予約権の権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。

2. 割当株式数が1,000株以下の従業員110名58,000株に関する記載は省略しております。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
FVCグロース投資事業有限責任組合 (注)2	京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗 水町659番地 烏丸中央ビル	640,000	31.68
株式会社ジェイエスエス	大阪市西区土佐堀一丁目4番11号	245,000	12.13
江崎グリコ株式会社(注)2	大阪市西淀川区歌島4-6-5	185,528	9.18
奥村 征照 (注)248	大阪府寝屋川市	141,700 (1,200)	7.02 (0.06)
三井住友海上C2005V投資事業有限責 任組合(注)2	東京都中央区八重洲2丁目2-10 八重 洲名古屋ビル3F	100,000	4.95
FVCリテール投資事業有限責任組合 (注)2	京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗 水町659番地 烏丸中央ビル	60,000	2.97
ニッセイ・キャピタル3号投資事業有限責 任組合(注)2	東京都千代田区永田町2丁目4番8 号 ニッセイ永田町ビル	50,000	2.48
藤木 孝夫 (注)238	兵庫県西宮市	48,200 (1,200)	2.39 (0.06)
JSS従業員持株会(注)2	大阪市西区土佐堀一丁目4番11号	47,000	2.33
関西サービス株式会社(注)2	広島県福山市霞町1丁目8-18	40,000	1.98
MSIVC2008V投資事業有限責任組 合	東京都中央区八重洲2丁目2-10 八重 洲名古屋ビル3F	30,000	1.49
奥村 基司 (注)78	兵庫県宝塚市	23,600 (600)	1.17 (0.03)
キリンビバレッジ株式会社	東京都千代田区神田和泉町1	20,000	0.99
株式会社SATO	東京都世田谷区北烏山6丁目 11-3-2907	20,000	0.99
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目1番1号	15,000	0.74
帝塚山ホールディングス株式会社	大阪市住吉区長居東4丁目7番10号	12,000	0.59
大谷 福恵	神戸市中央区	12,000	0.59
株式会社ジャパン・リリーフ	大阪市西区京町堀1丁目13番19号 J Rビル	10,000	0.50
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27-2	10,000	0.50
株式会社西村	兵庫県三木市志染町西自由が丘1丁 目349	10,000	0.50
投資事業組合オリックス11号	東京都港区浜松町2丁目4-1	10,000	0.50
芦田 雄太	京都市右京区	10,000	0.50
朝日火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田美土代町7	10,000	0.50

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
大谷 泰子	堺市南区	10,000	0.50
ニッセイ・キャピタル4号投資事業有限責任組合	東京都千代田区永田町2丁目4番8号 ニッセイ永田町ビル	10,000	0.50
北島 保	大阪府豊中市	7,500	0.37
古谷 政徳 (注)5 8	三重県津市	7,000 (1,000)	0.35 (0.05)
田原 富夫 (注)5 8	大阪市西成区	7,000 (1,000)	0.35 (0.05)
稲田 勝 (注)7 8	兵庫県伊丹市	6,700 (700)	0.33 (0.03)
塩野 安章	三重県四日市市	6,000	0.30
高橋 卓也	京都市左京区	6,000	0.30
西村 寿生	兵庫県三木市	5,000	0.25
里見 喜隆	大阪府大阪狭山市	5,000	0.25
目附 一也	島根県松江市	5,000	0.25
大竹 一男	岐阜県多治見市	5,000	0.25
柴田 侃治	大阪府八尾市	5,000	0.25
里見 和代	大阪府大阪狭山市	5,000	0.25
長岡スイミングスクール株式会社	新潟県長岡市宮内町字山伏3400	5,000	0.25
株式会社西嶋	石川県金沢市西念1-17-20	5,000	0.25
木村 治愛	大阪府八尾市	5,000	0.25
投資事業組合オリックス9号	東京都港区浜松町2丁目4-1	5,000	0.25
三菱UFJキャピタル株式会社	東京都中央区日本橋1丁目7番17号	5,000	0.25
テクノロジーシードインキュベーション株式会社	京都市下京区松原通烏丸西入玉津島町316-2 川南ビル6F	5,000	0.25
株式会社ヒラカワ	大阪市北区大淀北1丁目9番36号	5,000	0.25
共立株式会社	東京都中央区日本橋2丁目2番16号	5,000	0.25
平山 妙子	神戸市中央区	5,000	0.25
山野 外嗣夫	富山県射水市	4,500	0.22

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
浅野 省三 (注)6	大阪府茨木市	4,000	0.20
山口 稔 (注)7	大阪府豊中市	3,700 (700)	0.18 (0.03)
久山 志朗 (注)7	神戸市北区	3,200 (700)	0.16 (0.03)
森田 早苗	神戸市兵庫区	3,000	0.15
松尾 美輝	福岡県福津市	3,000	0.15
米田 宏巳	兵庫県西宮市	2,500	0.12
山根 福司	北海道釧路市	2,500	0.12
株式会社デサント	大阪市天王寺区堂ヶ芝1丁目11-3	2,500	0.12
有限会社ルートワン	東京都中野区江原町1-22-4	2,500	0.12
オリエント実業株式会社	大阪市住吉区我孫子5丁目7-31	2,500	0.12
株式会社イイダ	名古屋市中川区高畑5丁目37	2,500	0.12
美津濃株式会社	大阪市中央区北浜4丁目1-23	2,500	0.12
都築電気株式会社	東京都港区新橋6丁目19-15 東京美術倶楽部ビル	2,500	0.12
オリックス・キャピタル株式会社	東京都港区浜松町2丁目4-1	2,500	0.12
東海総合開発株式会社	愛知県一宮市八幡4丁目1-28	2,500	0.12
株式会社茨木社会体育振興会	大阪府茨木市西駅前町6-100	2,500	0.12
岡善株式会社	大阪府茨木市西駅前町6-100	2,500	0.12
エイ企画有限会社	沖縄県宜野湾市野嵩2丁目12-6	2,500	0.12
山惣株式会社	名古屋市中区錦3丁目7番13号	2,500	0.12
株式会社スギタニビル	三重県津市一身田中野778	2,500	0.12
岡村 善隆	大阪府茨木市	2,500	0.12
小樋 輝彦	大阪府吹田市	2,000	0.10
岩田 和子	京都市上京区	2,000	0.10
山本 明平	兵庫県明石市	2,000	0.10

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
1,000株	12名	12,000	0.59
700株	6名	4,200 (4,200)	0.21 (0.21)
600株	11名	6,600 (6,600)	0.33 (0.33)
500株	89名	44,500 (44,000)	2.20 (2.18)
計	-	2,019,928 (61,900)	100.00 (3.06)

- (注) 1. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
2. 特別利害関係者等(大株主上位10名)
 3. 特別利害関係者等(当社代表取締役社長)
 4. 特別利害関係者等(当社取締役会長)
 5. 特別利害関係者等(当社取締役)
 6. 特別利害関係者等(当社監査役)
 7. 当社従業員
 8. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
 9. 1,000株以下の者につきましては、所有株式数ごとの人数のみを記載しております。

独立監査人の監査報告書

平成25年5月20日

株式会社ジェイエスエス
取締役会 御中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 高津 靖史 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 加地 敬 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイエスエスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイエスエスの平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年5月20日

株式会社ジェイエスエス
取締役会 御中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 高津 靖史 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 加地 敬 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイエスエスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイエスエスの平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年5月20日

株式会社ジェイエスエス
取締役会 御中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 高津 靖史 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 加地 敬 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイエスエスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第38期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジェイエスエスの平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。